

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年1月1日
(第84期) 至 平成19年12月31日

アサヒビール株式会社

(E00394)

第84期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に綴じ込んでおります。

アサヒビール株式会社

目 次

	頁
第84期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態及び経営成績の分析】	28
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	56
第5 【経理の状況】	62
監査報告書	63
1 【連結財務諸表等】	67
監査報告書	115
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月27日

【事業年度】 第84期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

【会社名】 アサヒビール株式会社

【英訳名】 ASAHI BREWERIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻 田 伍

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場
所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 北 川 佳 久

【縦覧に供する場所】 アサヒビール株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

アサヒビール株式会社 大阪支社
(大阪市中央区城見一丁目3番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (百万円)	1,400,301	1,444,225	1,430,026	1,446,385	1,464,071
経常利益 (百万円)	70,480	95,650	91,459	90,109	90,217
当期純利益 (百万円)	23,210	30,595	39,870	44,775	44,797
純資産額 (百万円)	398,152	417,827	454,891	509,774	529,782
総資産額 (百万円)	1,244,409	1,250,818	1,218,226	1,288,501	1,324,391
1株当たり純資産額 (円)	810.19	860.66	951.12	1,012.77	1,089.33
1株当たり当期純利益 (円)	46.80	62.52	82.22	94.02	94.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	44.58	60.64	80.98	93.85	94.74
自己資本比率 (%)	32.0	33.4	37.3	37.0	38.9
自己資本利益率 (%)	5.9	7.5	9.1	9.6	9.0
株価収益率 (倍)	20.9	20.3	17.5	20.3	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115,358	112,930	87,245	105,842	69,573
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,753	△54,850	△44,547	△82,249	△117,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△88,694	△55,666	△35,704	△22,246	36,126
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,561	13,657	21,308	23,778	11,741
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	14,654 (4,089)	15,749 (4,811)	14,878 (4,386)	15,280 (3,878)	15,599 (3,990)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(百万円)	1,106,977	1,116,360	1,054,161	1,031,060	1,030,736
経常利益	(百万円)	62,838	88,659	76,905	76,307	77,372
当期純利益	(百万円)	16,379	28,196	35,498	38,902	40,513
資本金	(百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数	(千株)	513,585	513,585	493,585	483,585	483,585
純資産額	(百万円)	386,407	403,763	433,689	449,270	482,026
総資産額	(百万円)	1,077,786	1,038,319	981,151	1,014,878	1,070,506
1株当たり純資産額	(円)	786.45	831.88	907.02	954.48	1,020.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	13.00 (6.50)	15.00 (7.50)	17.00 (7.50)	19.00 (8.50)	19.00 (9.50)
1株当たり当期純利益	(円)	33.11	57.80	73.41	81.69	85.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	31.69	56.08	72.33	81.54	85.66
自己資本比率	(%)	35.9	38.9	44.2	44.3	45.0
自己資本利益率	(%)	4.2	7.1	8.5	8.8	8.7
株価収益率	(倍)	29.5	22.0	19.6	23.3	22.0
配当性向	(%)	39.3	26.0	23.2	23.3	22.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,779 (361)	3,700 (154)	3,607 (26)	3,672 (1)	3,725 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めた就業人員を記載しております。

3 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

設立の経緯

当社は、旧大日本麦酒株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け、二社に分割されたことに伴い、昭和24年9月朝日麦酒株式会社として発足いたしました。生産設備として吾妻橋、吹田、西宮、博多の四工場を、主要ブランドとして、アサヒビール、三ツ矢サイダーを継承いたしました。

尚、上述の旧大日本麦酒株式会社は、明治39年3月、大阪麦酒株式会社、日本麦酒株式会社及び札幌麦酒株式会社の3社大合同に端を発しておりますが、そのうちアサヒビールを製造・販売していた大阪麦酒株式会社(=現在の当社吹田工場)は明治22年の設立でありますので、平成11年にアサヒビール創業110周年を迎えました。

年月	主要事項
昭和24年9月	朝日麦酒株式会社を発足し、下記事業所を開設 支店：東京、大阪、九州、広島、四国 工場：吾妻橋(昭和60年2月廃止)、吹田、西宮、博多
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和24年11月	大阪証券取引所上場
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場
昭和29年8月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)に資本参加
昭和37年5月	東京大森工場完成(平成14年3月製造停止、平成14年5月神奈川工場へ拠点移転)
昭和39年4月	北海道の現地資本との共同出資により、北海道朝日麦酒株式会社(平成6年7月当社と合併)を設立
昭和41年12月	柏工場(飲料専用工場)完成
昭和48年4月	名古屋工場完成
同	ワインの販売開始
昭和54年3月	福島工場完成
昭和57年7月	エビオス薬品工業株式会社を合併
昭和63年10月	アサヒビール飲料製造株式会社(平成8年7月現アサヒ飲料株式会社・連結子会社に合併)設立
昭和64年1月	アサヒビール株式会社に商号変更
平成元年12月	明石工場(飲料専用工場)完成
平成3年1月	茨城工場完成
平成4年3月	アサヒビール食品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年1月	杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司(現連結子会社)他へ資本参加、中国への本格進出開始
平成6年3月	アサヒビール薬品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年7月	北海道アサヒビール株式会社を合併、北海道支社・北海道工場新設
平成7年12月	伊藤忠商事株式会社と共同で北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)と煙台啤酒朝日有限公司(現連結子会社)の経営権を取得
平成8年7月	飲料事業部門をアサヒビール飲料株式会社(現アサヒ飲料株式会社・連結子会社)に営業譲渡
平成9年9月	アサヒビール研究開発センター完成
平成10年4月	ASAHI BEER U. S. A. , INC. (現連結子会社)設立
平成10年6月	四国工場完成

年月	主要事項
平成11年7月	深圳青島啤酒朝日有限公司(現持分法適用関連会社)を開業
平成11年8月	アサヒ飲料株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成13年4月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)から営業譲受
平成14年5月	神奈川工場完成
平成14年7月	アサヒビール食品株式会社とアサヒビール薬品株式会社を合併し、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現連結子会社)を設立
平成14年9月	協和発酵工業株式会社、旭化成株式会社から酒類事業を譲受
平成15年5月	オリオンビール株式会社において、アサヒスーパードライ他のライセンス生産並びに沖縄県内での当社商品の販売開始
平成15年7月	名古屋証券取引所上場廃止
平成15年9月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成16年4月	康師傅控股有限公司と飲料事業の合弁会社、康師傅飲品控股有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
平成16年5月	北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)新工場(通称:グリーン北京工場)竣工
平成16年7月	ヘテ飲料株式会社を連結子会社化
平成17年3月	株式会社サンウエル(現連結子会社)の株式を取得
平成17年5月	株式会社エルビー(埼玉)(現連結子会社)の株式を取得
平成17年9月	株式会社エルビー(名古屋)(現連結子会社)の株式を取得
平成18年5月	和光堂株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成19年12月	アサヒ飲料株式会社の株式を取得

3 【事業の内容】

当企業集団(アサヒビールグループ)は、当社、子会社64社及び関連会社33社により構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

1) 酒類事業

(酒類の製造・販売)

当社は全国でビール・発泡酒等の製造・販売及び洋酒・ワイン・焼酎等の販売を行っております。また、連結子会社であるニッカウキスキー(株)は、洋酒、焼酎等の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるさつま司酒造(株)は、焼酎等の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるサントネージュワイン(株)は、ワインの製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるニッカ製樽(株)は、酒類の貯蔵用樽の製造、修理を行っており、ニッカウキスキー(株)等へ販売しております。連結子会社である東日本アサヒ生ビールサービス(株)、西日本アサヒ生ビールサービス(株)は、酒類販売設備の制作、販売及び保守業務を行い、当社より業務を受託しております。

海外におきましては、連結子会社であるASAHI BEER U. S. A., INC. が北米でビールの販売を行っており、ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. 他中国ビール事業会社6社(持分法適用関連会社1社を含む)が中国でビールの製造・販売を行っております。

2) 飲料事業

(飲料の製造・販売)

連結子会社であるアサヒ飲料(株)は各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒビバレッジサービス(株)はアサヒ飲料(株)より飲料を仕入れ、自動販売機にて販売しております。連結子会社である沖縄アサヒ販売(株)は、沖縄において酒類、飲料の販売を行っております。連結子会社である(株)エルビー(埼玉)及び(株)エルビー(名古屋)はチルド飲料の製造・販売を行っております。海外におきましては、連結子会社である青島青啤朝日飲品有限公司が中国で、連結子会社であるヘテ飲料(株)が韓国で、また持分法適用関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社25社が中国で、それぞれ各種飲料の製造・販売を行っております。

3) 食品・薬品事業

(食品・薬品の製造・販売)

連結子会社であるアサヒフードアンドヘルスケア(株)及び日本エフディ(株)は、食品・薬品の製造、加工生産及び販売を行っております。連結子会社である和光堂(株)他3社は、主にベビーフード等の食品・薬品の製造・販売を行っております。また連結子会社である(株)サンウエルは、主に健康食品の販売を行っております。

4) その他の事業

(不動産の販売・賃貸)

当社、連結子会社であるアサヒビール不動産(株)は、ビルの管理等を行っております。

(麦芽の製造・販売)

連結子会社であるアサヒビールモルト(株)は、当社等の麦芽の受託加工等を行っております。

(外食事業)

連結子会社であるアサヒフードクリエイティブ(株)、アサヒビール園(株)及び(株)うすけばは、ビヤホール、レストラン等の経営を行っております。

(卸事業)

連結子会社である(株)マスダ、(株)ワイネッツは、特定地域で酒類等の販売を行っております。

(物流事業)

連結子会社であるアサヒロジ(株)、エービーカーゴ東日本(株)、エービーカーゴ西日本(株)及び(株)エヌ・エス・カーゴは、当社製品等の運送、当社物流センターの管理、倉庫業を行っております。

(その他の事業)

連結子会社である(株)アサヒビールフィードは当社のモルトフィード(ビール粕)の受託加工等を行っております。

連結子会社である(株)北海道ニッカサービス及び(株)仙台ニッカサービスは、ニッカウキスキー(株)の工場見学業務等を行っております。連結子会社であるアサヒマネジメントサービス(株)はグループ会社に対する給与及び経理業務を中心としたシェアードサービスを行っており、(株)アサヒビールサービスセンターは損害保険の代理業務等を行っております。

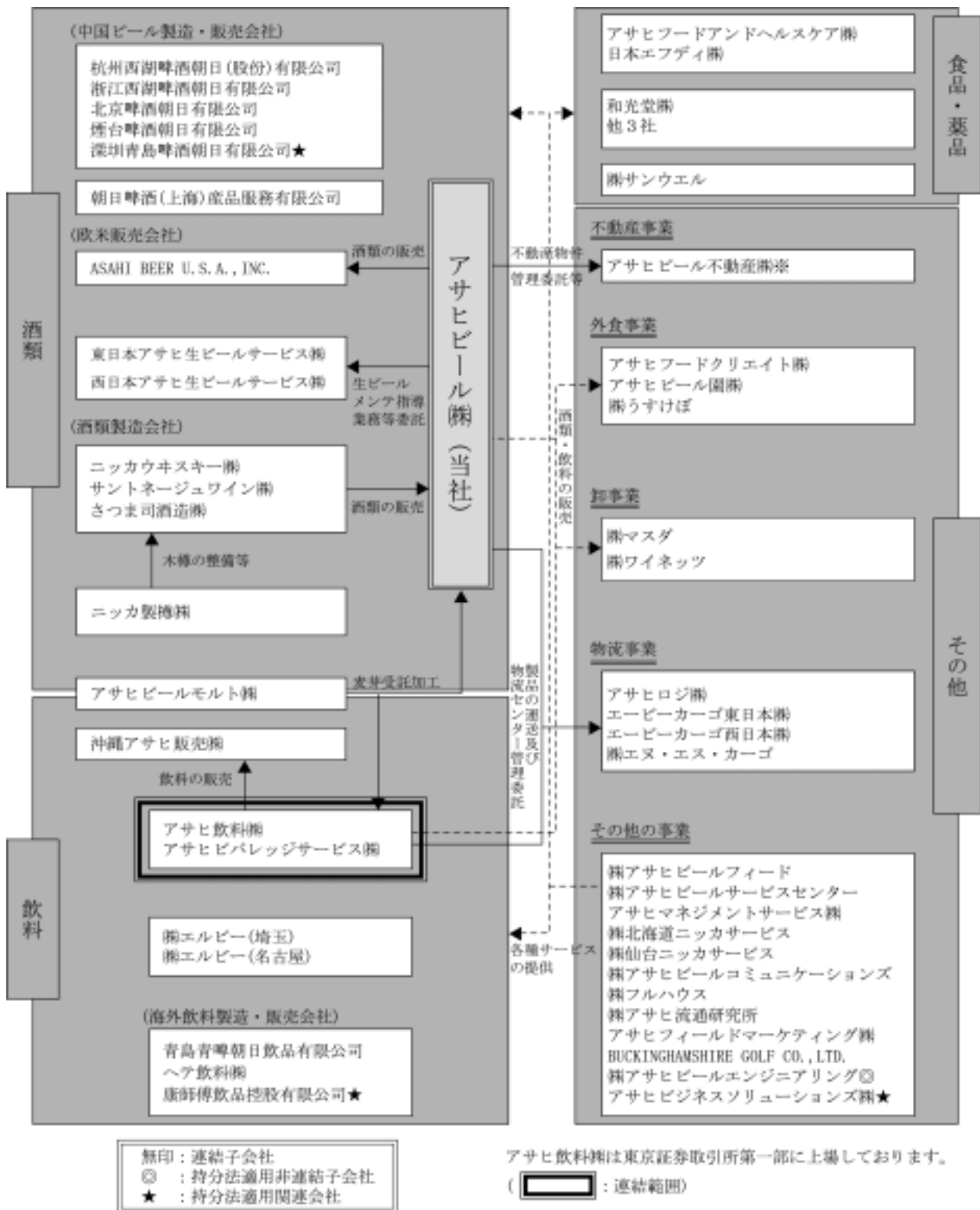
連結子会社である(株)アサヒビールコミュニケーションズは、当社の工場見学業務等を行っております。連結子会社である(株)フルハウスは新店舗開発の企画、立案及びコンサルティング業務等を行っております。連結子会社である(株)アサヒ流通研究所は流通政策の研究、コンサルティング業務等を行っております。連結子会社であるBUCKINGHAMSHIRE GOLF CO., LTD. は英国においてゴルフ場の経営等を行っております。連結子会社であるアサヒフィールドマーケティング(株)は販売店の店頭構築活動等を行っております。連結子会社である(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディングは康師傅飲品控股有限公司の持株会社であります。

持分法適用関連会社であるアサヒビジネスソリューションズ(株)は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒビールグループ全体の情報処理業務を行っております。持分法適用子会社である(株)アサヒビールエンジニアリングは製造、販売設備等の設計、製作等を行っております。

(注) 「その他の事業」の内、「麦芽の製造・販売」につきましては、事業の種類別セグメント情報において、その製品及びサービスの内容により、一部を「酒類事業」、「飲料事業」、「食品・薬品事業」及び「その他の事業」に配分しております。

企業集団の状況

アサヒビールグループは、当社、子会社64社及び関連会社33社により構成されており、その主要な会社及び事業の系統図は以下のとおりです。



※ アサヒビール不動産株式会社は、平成20年3月18日に社名をアサヒオフィスアンドビルサービス株式会社に変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ニッカウキスキー(株) (注) 4	東京都港区	14,989	酒類	100.00	2	1	無	当社への製品の販売	事務所、倉庫の賃貸
アサヒビールモルト(株)	滋賀県野洲市	90	酒類、飲料、その他	93.53	—	2	無	当社使用麦芽の製造委託	なし
アサヒフードアンドヘルスケア(株)	東京都墨田区	3,200	食品・薬品	100.00	3	—	無	なし	倉庫の賃貸
日本エフディ(株)	長野県安曇野市	90	食品・薬品	90.00 (90.00)	—	—	無	なし	なし
和光堂(株)	東京都千代田区	2,918	食品・薬品	100.00	3	—	無	なし	なし
和光食品工業(株)	東京都千代田区	25	食品・薬品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
和光物流(株)	栃木県さくら市	21	食品・薬品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
(株)日本小児医事出版社	東京都千代田区	20	食品・薬品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
サンウエル(株)	東京都台東区	450	食品・薬品	100.00	—	2	無	なし	なし
アサヒロジ(株)	東京都大田区	80	その他	100.00	1	1	無	当社製品の運送	倉庫の賃貸
エービーカーゴ東日本(株)	東京都大田区	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
エービーカーゴ西日本(株)	大阪府吹田市	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
(株)エヌ・エス・カーゴ	茨城県石岡市	10	その他	70.00 (70.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
アサヒ飲料(株) (注) 3、5	東京都墨田区	11,081	飲料	97.44	3	—	無	当社への製品の販売	事務所、倉庫の賃貸
アサヒビバレッジサービス(株)	東京都墨田区	495	飲料	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
アサヒカルピスビバレッジ(株)	東京都台東区	495	飲料	65.00 (65.00)	—	—	無	なし	なし
(株)エルビー (埼玉)	埼玉県蓮田市	487	飲料	67.85	—	1	無	なし	なし
(株)エルビー (名古屋)	愛知県東海市	55	飲料	96.98	—	2	無	なし	なし
アサヒフードクリエイティブ(株)	東京都中央区	40	その他	100.00	—	2	無	当社製品等の販売	店舗、事務所の賃貸
アサヒビール園(株)	札幌市白石区	90	その他	100.00	1	2	無	当社製品等の販売	店舗、事務所の賃貸
アサヒビール不動産(株) (注) 6	東京都墨田区	200	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
(株)アサヒビールサービスセンター	東京都中央区	11	その他	100.00	—	1	無	なし	事務所の賃貸
(株)アサヒビールフィード	東京都中央区	30	その他	100.00	—	2	無	当社副産物の受託加工	事務所、製造設備の賃貸
アサヒマネジメントサービス(株)	東京都墨田区	50	その他	100.00	—	3	無	なし	なし
ASAHI BEER U. S. A., INC.	アメリカ コロサンゼルス	3,720 (US. \$ 32,000千)	酒類	99.22	—	1	無	当社製品等の販売	なし
杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司	中国 浙江省	3,882 (RMB. 276,000千)	酒類	55.00 (55.00)	—	2	無	なし	なし
浙江西湖啤酒朝日有限公司	中国 浙江省	2,260 (RMB. 150,000千)	酒類	100.00 (100.00)	—	2	無	なし	なし
北京啤酒朝日有限公司 (注) 7	中国 北京市	4,744 (RMB. 374,910千)	酒類	47.00 [31.00]	—	3	無	なし	なし
煙台啤酒朝日有限公司	中国 山東省	3,032 (RMB. 218,804千)	酒類	53.00 (53.00)	—	3	無	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	中国 香港	3,228 (HK. \$ 214,000千)	酒類	60.00	—	4	無	なし	なし
朝日啤酒(中国)投資有限公司	中国 上海市	6,187 (RMB. 463,759千)	酒類	100.00	—	4	無	なし	なし
朝日啤酒(上海)産品服務 有限公司	中国 上海市	4,835 (RMB. 345,194千)	酒類、飲料	100.00 (100.00)	—	6	無	なし	なし
青島青啤朝日飲品有限公司	中国 山東省	1,539 (RMB. 110,000千)	飲料	60.00 (60.00)	—	3	無	なし	なし
㈱マスダ	大阪市 北区	450	その他	100.00	—	1	無	当社製品等 の販売	なし
沖縄アサヒ販売㈱	沖縄県 浦添市	10	酒類、飲料	100.00	1	2	無	当社製品等 の販売	なし
㈱ワイネッツ	大阪市 住之江区	90	その他	66.00	—	1	無	当社製品等 の販売	なし
㈱北海道ニッカサービス	北海道 余市郡	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
㈱仙台ニッカサービス	仙台市 青葉区	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
ニッカ製樽㈱	栃木県 さくら市	10	酒類	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
サントネージュワイン㈱	山梨県 山梨市	125	酒類	100.00	—	2	無	当社への製品 の販売	なし
さつま司酒造㈱	鹿児島県 始良郡	12	酒類	85.00	—	2	無	当社への製品 の販売	なし
東日本アサヒ生ビール サービス㈱	東京都 大田区	20	酒類	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
西日本アサヒ生ビール サービス㈱	大阪府 吹田市	30	酒類	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
㈱うすけば	東京都 港区	50	その他	100.00	1	1	無	なし	なし
㈱アサヒビール コミュニケーションズ	東京都 中央区	50	その他	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
㈱フルハウス	東京都 墨田区	70	その他	100.00	—	2	無	なし	なし
㈱アサヒ流通研究所	東京都 墨田区	10	その他	100.00	—	1	無	なし	なし
BUCKINGHAMSHIRE GOLF CO., LTD	イギリス バッキン ガム	4,599 (£ 24,520千)	その他	100.00	—	2	無	なし	なし
ヘテ飲料㈱ (注) 7	韓国 ソウル 特別市	9,460 (KRW. 100,000 百万)	飲料	41.00	3	—	無	なし	なし
アサヒフィールドマーケティ ング㈱	東京都 墨田区	10	その他	100.00	—	2	無	なし	なし
㈱エイ・アイ・ビバレッジホ ールディング	東京都 墨田区	12,000	その他	80.00	1	2	無	なし	なし

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで、[]は同意している者の所有割合を外書きで記載しています。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 特定子会社に該当します。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 アサヒビール不動産㈱は、平成20年3月18日に社名をアサヒオフィスアンドビルサービス㈱に変更しております。

7 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第4項の規定により子会社としております。

(2) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員			
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都中央区	110	その他	49.00	1	1	無	なし	なし
康師傅飲品控股有限公司 (注1、2、3)	英国領ケイマン諸島	1 (US. \$ 10千)	飲料	50.00 (50.00)	2	1	無	なし	なし
深圳青島啤酒朝日有限公司	中国広東省	3,801 (RMB. 248,522千)	酒類	29.00	—	1	無	当社への製品の販売	なし
(株)アサヒビールエンジニアリング	東京都墨田区	40	その他	100.00	—	2	無	なし	なし

(注) 1 子会社25社を保有しており、同25社も提出会社の関係会社(持分法適用関連会社)となっております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。

3 本部所在地は、中国天津市であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	7,424 (675)
飲料	4,264 (298)
食品・薬品	973 (281)
その他	2,933 (2,736)
合計	15,599 (3,990)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,725(0)	40.5	14.2	8,617,898

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、216名であります。
2 上記の他に関係会社等への出向者546名、嘱託133名が在籍しております。
3 臨時従業員数は、()内に期中平均人員を外数で記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

親会社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、原油などの資源高やサブプライム住宅ローン問題に端を発する米国経済の減速懸念など、景気の一部弱さがみられたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や個人消費の堅調な動きにより、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

酒類業界におきましては、ビール類の市場において活発な新商品の提案がなされ、結果として新ジャンル市場が増加傾向を維持したものの、嗜好の変化や飲用人口の減少などといった消費動向の環境変化の影響もあり、ビール類全体の市場としては前期を若干下回るものとなりました。また、ビール類以外の酒類事業の各カテゴリーにおいても、成長を続けてきた低アルコール飲料市場が一服するなど、総じて横ばいの状況から減少の傾向が見られました。

飲料業界におきましては、各社の新商品投入及び販売促進活動による市場の活性化に加え、記録的な暖冬と最盛期である夏場の猛暑により、業界全体の販売数量が前期比3%程度増加したものと推定されます。

こうした状況のなか、アサヒビールグループは、平成19年から平成21年までの3年間を実行期間とする「第3次グループ中期経営計画」に基づき、グループの「新たな成長軌道」の確立を目指して、コーポレートブランド価値の向上に取り組みました。

その結果、アサヒビールグループの当期の売上高は1兆4,640億7千1百万円（前期比1.2%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は869億5千5百万円（前期比2.0%減）、経常利益は902億1千7百万円（前期比0.1%増）、当期純利益は447億9千7百万円（前期比0.0%増）となりました。

	アサヒビールグループ	アサヒビール(株)
売上高	1,464,071百万円（前年同期比 1.2%増）	1,030,736百万円（前年同期比 0.0%減）
営業利益	86,955百万円（前年同期比 2.0%減）	79,933百万円（前年同期比 1.7%増）
経常利益	90,217百万円（前年同期比 0.1%増）	77,372百万円（前年同期比 1.4%減）
当期純利益	44,797百万円（前年同期比 0.0%増）	40,513百万円（前年同期比 4.1%増）

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

酒類事業

国内酒類事業につきましては、商品を通じて「お客様の満足を追求する」という原点に立ち返り、各市場におけるお客様のニーズに応じた施策の実施や、新たな価値の提案を目指した商品展開を積極的に行いました。

（ビール類）

ビールにおいては、主力の『アサヒスーパードライ』が、平成19年3月に発売20周年を迎えたことを契機に、更なるブランド価値の向上と積極的な拡販に取り組んだ結果、最盛期の夏場以降には缶商品を中心として好調に推移し、19年連続で1億箱を超える年間販売数量を達成いたしました。

発泡酒においては、『本生』ブランドの強化を図るとともに、“糖質ゼロ”※の発泡酒という新たな市場を確立した『アサヒスタイルフリー』の発売によって、発泡酒市場の多様化に対応したラインアップの構築を進め、お客様からの高い評価をいただくことができました。

※「糖質ゼロ」とは：栄養成分表示基準に基づき、糖質0.5g（100ml当たり）未満を“糖質ゼロ”としております。

新ジャンルにおいては、クオリティアップした『アサヒ極旨（ゴクうま）』や、10月に発売した大麦芽由来の原料にこだわった新商品『アサヒあじわい』などにより、麦芽を原料に使用したリキュールタイプ商品の市場活性化を推進いたしました。

（焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン）

焼酎においては、『かのか』『さつま司』『大五郎』といったブランドに経営資源を投入し、特に『かのか』については、『本格麦焼酎 かのか』『本格芋焼酎 かのか』を全国発売するなどブランドの強化を図りました。

低アルコール飲料においては、基幹ブランドである『アサヒカクテルパートナー』や『アサヒ旬果搾り』を中心に、魅力ある商品の一層の拡販に努めました。更に、「カゴメ株式会社」との共同開発商品の第一弾『アサヒトマーテ』など、新商品を投入することにより、新価値・新需要の創造にも挑戦いたしました。

洋酒においては、シングルモルトの家庭用市場開拓に向けて発売した『シングルモルト余市500ml』や、リニューアルした基幹ブランドの『ブラックニッカクリアブレンド』が好評を得るなど、市場における存在感を高めてまいりました。

ワインにおいては、国産ワインは『酸化防止剤無添加有機ワイン』をリニューアルし、『酸化防止剤無添加ワイン物語』などと合わせ販売促進施策を展開することで『サントネージュ』ブランドの育成を図り、輸入ワインにおいても『バロン・フィリップ』や『ガンチア』などの重点ブランドを中心に、多彩な商品ラインアップを生かした拡販を展開いたしました。

（国際酒類事業）

国際酒類事業につきましては、引き続き伸長した中国を始めとするアジアを重点市場として事業拡大を図りました。中国においては、将来を見据え出資先である現地ビール会社の生産体制を強化し、また、欧州、米国、オセアニア及びロシアにおいても順調な成長を実現いたしました。

以上の結果、酒類事業の売上高は、ビール類市場全体の低迷などの影響を受けましたが、卸売事業の再編に伴いグループ内での売上高が減少したことなどにより、前期比0.5%増の1兆122億5千5百万円となりました。営業利益は、原材料価格が高騰いたしました。業務の効率化に努めたことなどにより、前期比1.4%増の792億8千4百万円となりました。

飲料事業

(国内飲料事業)

国内飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が「成長戦略」「構造改革」「新規領域への挑戦」を基本戦略として、飛躍的な成長の実現に向けた取り組みを実施してまいりました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、基幹ブランドである『ワンダ』『三ツ矢』『アサヒ十六茶』に経営資源を集中して、磐石なブランドの構築を推進するとともに、『アサヒ富士山のバナジウム天然水』を始めとした既存ブランドの継続的な強化・育成を図りました。また、お客様のニーズの多様化に対応した新商品の提案も積極的に進めました。

構造改革面では、当社茨城工場にて炭酸飲料の製造を開始するなど、アサヒビールグループ内の連携による最適な生産・物流体制の構築を始めとした一層の収益構造の改革に取り組みました。

新規領域への挑戦については、多様化するお客様のニーズやライフサイクルの変化を成長の機会と捉え、商品や販売チャネル※における新たな領域での成長基盤の確立に取り組みました。更に、飲料業界において重要な販売チャネル※の1つである自動販売機事業の強化と効率化を図るため、10月に「カルピス株式会社」と自動販売機事業の統合に関する合弁事業契約を締結し、12月には共同出資による合弁会社「アサヒカルピスビバレッジ株式会社」を設立いたしました。

※「販売チャネル」とは：量販店、コンビニエンスストア、自動販売機及び通信販売、又は特約店を介する営業活動など、直接・間接的な販売経路・形態をいいます。

(国際飲料事業)

国際飲料事業につきましては、中国及び韓国を中心に事業拡大を図りました。特に、中国の「康師傅飲品控股有限公司」の販売が引き続き好調に推移するとともに、生産性や収益性も大きく向上いたしました。

以上の結果、飲料事業の売上高は、前期比5.8%増の2,996億6千3百万円となりました。営業利益は、世界的な原材料価格の高騰や販売促進活動への積極的な投資などにより、前期比40.7%減の45億9千3百万円となりました。

食品・薬品事業

食品・薬品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が「成長」「構造改革」「安全・安心の確保」を基本戦略に、事業の成長・拡大と事業基盤の強化に取り組みました。

基幹商品においては、ミント系錠菓『ミンティア』が好調を持続しトップブランドになったことを始め、バランス栄養食品『バランスアップ』、ダイエット補助食品『スリムアップスリム』の強化を図りました。また、サプリメントの新ブランド『ディアナチュラ』を4月に発売し、新たな基幹ブランドの創出にも挑戦いたしました。更には、酵母エキス、フリーズドライ具材などの食品素材事業及びダイレクトマーケティング事業においても、新商品の発売や販路拡大に取り組んだ結果、売上を順調に拡大することができました。

また、「和光堂株式会社」が「収益改善、成長への基盤固め」を基本方針とし、事業の拡大と事業基盤の強化に取り組みました。ベビーフードの主力商品『栄養マルシェ』や、粉末嗜好飲料『牛乳屋さんの珈琲』をリニューアルするなど、ブランドの強化を図るとともに、販促費を含む固定費の効果的な運用や製造部門のコスト低減などを行い、収益基盤を固める構造改革を推進いたしました。

以上の結果、食品・薬品事業の売上高は、前期比24.7%増の670億8千8百万円となりました。営業利益は、主力商品の売上拡大や経費の効率化などにより、前期比201.9%増の13億4千3百万円となりました。

その他事業

その他の事業につきましては、卸売事業の再編などによる売上減少により、売上高は前期比16.5%減の850億6千4百万円、営業利益は前期比20.7%減の17億2千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額が前年同期に比べて大きく増加したことなどにより、前年同期比36,269百万円減少し、69,573百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「アサヒ飲料株式会社」株式公開買付けによる子会社株式の取得による支出や「カゴメ株式会社」との資本提携など投資有価証券の取得による支出を実施しました。一方で、前連結会計年度は「和光堂株式会社」株式の株式公開買付け実施による支出があり、前年同期との比較においては、35,579百万円支出が増加し117,828百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に前年同期に比べ金融債務が増加したことなどにより、前年同期比58,372百万円収入が増加し36,126百万円の収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末では、前年同期に比べて現金及び現金同等物の残高は12,036百万円減少し11,741百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの生産実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年増減率
酒類事業	3,127,428	KL	99.4%
飲料事業	302,659	百万円	105.7%
食品・薬品事業	63,151	百万円	123.6%
その他事業	38	百万円	—

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 飲料事業及び食品・薬品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの販売実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額	前年増減率
酒類事業	1,012,255 百万円	100.5%
飲料事業	299,663 百万円	105.8%
食品・薬品事業	67,088 百万円	124.7%
その他事業	85,064 百万円	83.5%
合計	1,464,071 百万円	101.2%

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度		前連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分(株)	158,796	10.9	153,501	10.6

3 【対処すべき課題】

アサヒビールグループは、「第3次グループ中期経営計画」の2年目である平成20年において、「ブランドの育成・強化」「収益構造の改革」「飛躍的成長への投資」の3つを重点課題としてグループ経営を推進していきます。

「ブランドの育成・強化」については、お客様のライフスタイルの変化に合わせた新たな価値提案を進めていきます。酒類事業においては、お客様から継続してご支持いただける商品、ブランドの開発を更に推進し、グループ事業では、研究開発体制の組織再編や事業提携による成果を活用することで、新たな価値提案を強化していきます。

「収益構造の改革」については、経営環境の変化に左右されない収益構造の一層の強化に取り組みます。構造改革の枠組みは、グループ会社ごとの視点から事業別やグループ全体の視点に転換し、調達・生産・物流・販売にわたる業務全般で見直しを図ります。

「飛躍的成長への投資」については、各事業において「ブランドの育成・強化」「収益構造改革」を推進し、それぞれの成長を図るのに加え、グループの将来像の確立に向けた成長への事業投資や戦略的提携を積極的に検討、実施していきます。

酒類事業

酒類事業においては、消費動向の環境変化や、原材料価格の高騰に伴うビール類の生産者価格改定の影響などに対応するため、商品開発力の強化によるブランド構築を進めていきます。また、それを下支えする営業体制の強化、収益性の向上にも取り組んでいきます。

ビールについては、発売20周年を契機に強化した『アサヒスーパードライ』の販売促進活動や情報発信によって向上したブランド価値を活用していくとともに、プレミアムビールの家庭用市場における強化にも取り組みます。発泡酒については、機能系市場における『アサヒスタイルフリー』、『本生』ブランド、新ジャンルについては、3月発売の新商品『クリアアサヒ』、『アサヒあじわい』に広告宣伝や販売促進活動を集中し、ブランド育成を図ります。焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワインについては、基幹ブランドにおける広告宣伝や販売促進活動を更に強化することにより、着実な売上拡大を目指すとともに、安定的に利益を確保できる収益構造の構築を推進します。

グループ事業

飲料事業においては、中核会社である「アサヒ飲料株式会社」の完全子会社化を進め、グループの経営資源の活用や、よりダイナミックな経営にスピードをあげて取り組むことで、飛躍的な成長を目指します。「アサヒ飲料株式会社」については、基幹ブランドの強化を中心とした成長戦略の遂行や、最適な生産・物流体制の確立などに取り組むことで、更なる構造改革を推進いたします。また、「カルピス株式会社」との自動販売機事業の統合によるシナジー効果を創出し、競争力のある自動販売機事業の構築を目指します。

食品・薬品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」に「和光堂株式会社」及び「株式会社サンウエル」を加えた3社体制で、菓子・即席食、乳幼児食、健康食品、調味料といった各社の核となる商品の成長をそれぞれ推し進めるとともに、新規の事業投資も視野に入れながら、事業全体の強化を進めます。

国際事業においては、「成長性溢れるアジア地域のリーディングカンパニー」というグループの将来像を見据え、新規の事業投資や提携も視野に入れながら、既存事業の基盤強化と収益性の向上に努めます。

アサヒビールグループは、「第3次グループ中期経営計画」を通じて各事業における成長軌道を確立すると同時に、グループトータルの企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。成長基盤の強化に向けた投資を最優先に、「食と健康」の領域で、国内外を問わず戦略的的事业投資や事業提携を検討・実施していきます。一方で、キャッシュ・フローを配当や自社株買いといった株主様への還元、資本効率の向上に向けて柔軟に配分し、更なる企業価値向上に努めてまいります。

なお、当社は、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しました。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」という。）に対し、①事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、②当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、③株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

(1)本プランの概要

本プランは、以下のイ. 又はロ. に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

ロ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえで、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等から提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

本プランの有効期間は、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

(2) 買収防衛策に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

① 株主意思を重視するものであること

イ. 本プランは、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において承認されたこと。

ロ. 有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。

ハ. 取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能であること。

② 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から当社取締役会が選任した者で構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様が情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

③ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアサヒビールグループが判断したものであります。

(1) 国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

アサヒビールグループの売上高において酒類事業の占める割合は約70%となっており、またその大部分は国内市場での売上となっております。今後の国内景気の動向によって、酒類消費量に大きな影響を与える可能性が考えられます。また、日本国内での人口の減少、少子高齢化が進んでいくと、酒類の消費量の減少、また酒類のみならず飲料事業、食品事業における消費量にも影響を与え、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 税制改正について

消費税や酒税の増税が行われた場合、販売価格の上昇によって酒類消費量が減少し、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定商品への依存について

アサヒビールグループの売上高の中で重要な部分を占めるのが、ビール販売による売上であります。アサヒビールグループとしましては、ビール以外にも酒類全般における商品のラインアップを充実させ売上高を増加させるとともに、酒類事業以外に飲料、食品・薬品といった事業の拡大を図っております。しかしながら、市場の需要動向によってビール消費量の大幅な減少を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

アサヒビールグループは、最高の品質をお客様にご提供することを経営理念として掲げており、グループ内の万全な検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。しかしながら、食品業界を取り巻く昨今の環境においては、鳥インフルエンザ、BSE、残留農薬、遺伝子組替、アレルギー物質の表示等様々な問題が発生しております。アサヒビールグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に対処するよう取り組んでおりますが、アサヒビールグループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の変動について

アサヒビールグループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害等によって変動します。価格が高騰した場合には製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気象条件、自然災害等による影響について

アサヒビールグループの酒類及び飲料の売上については、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、その販売量が影響を受ける可能性があります。

また、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造、物流設備等が損害を被ることにより、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上、設備復旧のための費用、生産、物流の停止による機会損失が考えられ、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムのリスクについて

アサヒビールグループは、販促キャンペーン、通信販売等により多数のお客さまの個人情報を保持しております。アサヒビールグループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業におけるリスクについて

アサヒビールグループは、中国を中心としたアジア及び欧米にて海外での事業を展開しております。アサヒビールグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、以下のような予期できない、または予測の範囲を超える変化があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期できない租税制度や法律、規制等の改正
- ・ 政治的要因及び経済的要因の変動
- ・ SARS、鳥インフルエンザ等の伝染病の流行による社会的・経済的混乱
- ・ 予測の範囲を超えた市場の変動、為替レートの変動
- ・ テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱
- ・ 地震等の自然災害の発生

(9) 環境に関するリスクについて

アサヒビールグループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法律、規制等の変更によるリスクについて

アサヒビールグループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、食品衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けております。また海外事業を展開していくうえでも、当該国における法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、または予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) アルコール飲料規制の動きについて

アサヒビールグループは、アルコール飲料を製造・販売する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、広告の表現や容器への表示に関して細心の注意をはらうとともに、未成年飲酒・妊産婦飲酒の防止等、適正飲酒の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、国際的にアルコール問題が議論される中、予想を大幅に超える規制が行われた場合、酒類消費量が減少し、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟のリスクについて

アサヒビールグループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内国外を問わず事業を遂行していくうえで、訴訟提起されるリスクを抱えております。万一アサヒビールグループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有資産の価格変動について

アサヒビールグループが保有する土地や有価証券等の資産価値の下落や事業環境の変化等があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付関係について

アサヒビールグループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で使用される割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づき算出されております。年金資産の時価変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携等に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における「アサヒスーパードライ」及び「アサヒビール」の製造ライセンス供与のための「深圳青島啤酒朝日有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 住金物産株式会社 (中国) 青島啤酒股份有限公司	平成9年 10月	平成10年 8月	平成36年 7月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「青島青啤朝日飲品有限公司」の合弁契約	中国 青島啤酒股份有限公司	平成12年 8月	平成12年 9月	平成62年 7月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	マキシウム・ジャパンが有するウィスキー、コニャック、スピリッツ、リキュール、高級ワインの国内販売権を取得する独占販売契約	マキシウム・ジャパン株式会社	平成17年 7月1日	平成17年 7月1日	平成20年 3月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	日本国内における「青島ビール」の独占販売契約	中国 青島啤酒股份有限公司	平成14年 6月	平成14年 6月	平成20年 12月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県及び鹿児島県奄美大島群島を除く日本における「アサヒオリオンドラフト」の販売契約	オリオンビール株式会社	平成14年 11月	平成14年 11月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県における「アサヒスーパードライ」等の製造販売ライセンスの供与契約	オリオンビール株式会社	平成15年 5月	平成15年 5月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「康師傅飲品控股有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 (英国領ケイマン諸島) 康師傅控股有限公司	平成15年 12月	平成15年 12月	規定なし
アサヒビール株式会社 (提出会社)	飲料事業、チルド事業、食品事業、海外事業、調達・物流等の機能面における業務提携契約	カゴメ株式会社	平成19年 2月	平成19年 2月	平成22年 2月
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	「シャンソン十六茶」バルクの継続的売買及び商標の使用許諾に関する契約 (注)	株式会社シャンソン化粧品	平成4年 12月	平成4年 12月	自動更新
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	自動販売機による清涼飲料水販売のための「アサヒカルピスビバレッジ株式会社」の合弁契約	カルピス株式会社	平成19年 10月	平成19年 10月	規定なし

(注) 「シャンソン十六茶」バルクとは、アサヒ飲料社商品「十六茶」の原料茶葉であります。

6 【研究開発活動】

アサヒビールグループでは、酒類、飲料、食品の商品開発および技術開発を行うとともに、新たな事業の創出に繋がる研究開発を行っています。研究の遂行に際しては、国内外の大学などの公的機関や他の企業との共同研究及び委託研究も積極的に実施し、先端技術の導入など、常に時代の先端を行く研究開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、8,627百万円であります。なお、研究開発費については、基礎研究分野にかかわる費用を種類別セグメントに関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。

〔酒類事業〕

（商品開発関連）

ビール市場においては、当社が独自に開発した「ハイパーファーメント製法」により糖質ゼロ（*）を実現した発泡酒「アサヒ スタイルフリー」を上市いたしました。当製法は、最適な発酵条件を選定することで酵母の働きを活性化、当社のビール類で最も高い発酵度（当社発泡酒比で約1.3倍）とすることにより原料由来の糖分のほとんどを酵母に消化させ、糖質ゼロを実現しております。また、麦芽の風味を残しながら、ファインアロマホップ等の素材の醸し出す安らげる香り・さっぱりとした後味も併せて実現しております。（*栄養成分表示基準に基づき、糖質0.5g（100ml当たり）未満を糖質0（ゼロ）としております）

焼酎においては、当社が独自に開発した「灌水麹仕込み」技術を採用し「味わい深い飲み口」と「すっきりとした後味」を両立させ今までにない香味を実現した「本格麦焼酎 かのか」を上市いたしました。通常の麹づくりは、麦などの穀物を蒸したあと、その固体表面で麹菌を成長させるのに対して、「灌水麹仕込み」を採用することにより水中で麹菌を成長させ、空気や温度を最適な状態に調整することで、麹菌の活性を最適な状態にコントロールしております。

低アルコール飲料においては、当社とカゴメ株式会社が共同開発し、9月に新発売した完熟トマトのカクテル「アサヒ トマーテ」においては、当社の持つアルコールブレンド技術と、カゴメ社の持つ「逆浸透圧濃縮技術」という余分な熱を加えない濃縮技術を応用することで、業界初（*）のトマト果汁入り低アルコール飲料を開発しました。（*缶入りトマト果汁入り低アルコール飲料として業界初となります）

また、4月に新発売した「アサヒ旬果搾り 爽感」の開発にあたっては、果肉の食感やみずみずしい味わいを実感して頂くために、果肉の品質に徹底的にこだわりました。果肉を丁寧に選別し、ツブがつぶれず果汁が詰まったままの果肉（さのう）のみを使用しています。また輸送工程では、果肉と同じ浸透圧にした糖の溶液の中に保存して輸送するなど、果肉を傷つけないための様々な工夫を行っております。

（技術開発関連）

当社、鈴木康司が長年取り組んできた生ビール製造を支える研究開発成果（ビール混濁乳酸菌のホップ耐性機構に関連する研究）に対して、日本醸造協会より平成19年度「日本醸造協会奨励賞」を受賞いたしました。乳酸菌はヨーグルトに代表される整腸作用等健康的な機能を発揮する一方で、ビールの世界では、微生物品質事故における過半数の原因微生物とされています。鈴木を中心とした当社研究チームは、ビール産業で長年謎とされてきたビールを混濁させる乳酸菌のホップ耐性機構について研究し、その解明を行うことにより、生ビールの安定的な製造に大きく貢献してきました。

[飲料事業]

(商品開発関連)

飲料部門では、ブランド生誕123年目となる「三ツ矢」ブランドでは高ガス含量とカロリーオフ設計の果汁入り炭酸『レモンを搾った三ツ矢サイダー』を開発・発売し、「三ツ矢」ブランド初の3000万函達成に大きく貢献いたしました。また、缶コーヒー「ワンダ」ブランドの主力商品『モーニングショット』では新技術として開発した高温低温2段階抽出技術を展開し、おいしさの向上を図りました。また、新提案として高速高圧抽出技術を応用した「圧力仕立て」のシリーズを展開いたしました。更にブレンド茶のパイオニア『十六茶』ブランドでは素材、焙煎、抽出を一から見直し、お客様の求める嗜好の方向に大幅にリニューアルを行い、更に冬季の加温販売専用商品として『ホットでおいしい十六茶』を開発・発売しました。

茶葉の契約栽培を行って製造した『べにふうき緑茶』は、本年度より店頭販売を行い、事業基盤確立に努めました。当製品の開発に関しては日本食糧新聞社より「新技術・食品開発賞」を受賞いたしました。また、財団法人日本アレルギー協会九州支部の助成研究として九州で行われた大規模なべにふうきの飲用試験結果が、日本補完代替医療学会誌に「べにふうきのスギ花粉症に対する効果比較試験」として掲載されました。

当社及びアサヒ飲料株式会社の共同研究により見出された植物性乳酸菌「LbP1-4」を用い、ヨーグルトの製法では業界初となる、植物性と動物性の乳酸菌を使用する独自の「W乳酸菌製法」を採用した『朝の1食 野菜ヨーグルト』をチルド飲料・デザートなどを製造販売する株式会社エルビーと共同開発いたしました。

(技術開発関連)

食の安全・安心に対する要求が高まる中、飲料事業においては、主要原料および原料水の農薬について定期モニタリング検査を実施するとともに、有害化学物質に関する情報収集と分析法の開発に努め、品質保証能力の向上を図りました。また、検査期間短縮化による在庫圧縮策としての微生物迅速検査技術の開発、微生物面から安全性を確保するための危害菌制御および、検出・同定に関する技術開発に努めました。

容器包装開発においては、日本クラウンコルク社と共同で軽量キャップ（「エコグリップキャップ」の名称で2007年パッケージングコンテストにて「テクニカル包装賞」を受賞）を開発しました。また、分別廃棄しやすい「感熱接着ラベル」を展開するなど環境負荷低減に向けた取組みを行いました。

[食品・薬品事業]

(商品開発関連)

「家族を守るサプリ」をコンセプトにサプリメント『ディアナチュラ』24種30アイテムを開発上市しました。8種の必須アミノ酸、12種のビタミン、9種のミネラルがたった3粒でまとめて摂取できる「29 アミノ マルチビタミン&ミネラル」という画期的な商品を中心に、お子さまが食べやすいグミタイプのキッズ等をラインナップしております。また、発売2年目を迎える『スリムアップスリム』、シュガーレスミントタブレット『ミンティア』、栄養調整食品『バランスアップ』については、幅広い品揃えを行い、お客様のニーズにおこたえする商品の開発に努めました。

(技術開発関連)

天然ポリフェノール研究につきましては、新たな健康機能の研究・解明、機能性食品素材としての応用研究を大学、国立の研究機関と共同で進め、多くの成果が生まれています。りんごポリフェノールに関する研究では、ヒトでの油の消化・吸収抑制および、動物を用いたメカニズムの解明、マウスへの経口投与実験による寿命延長効果や美白効果等について学会や科学雑誌に発表致しました。特に寿命延長効果につきましては、2007年度国際ポリフェノール学会で若手研究者賞を受賞いたしました。一方、新たな健康素材の探索研究として、ホップ成分から新規のポリフェノール成分を単離同定致しました。

[その他全社部門]

バイオマスエタノールに関する研究開発につきましては、平成14年より引き続き（独）九州沖縄農業研究センターと共同で、「バイオマス・ニッポン総合戦略」の国家プロジェクトを推進している内閣府、農林水産省、経済産業省および環境省のサポートのもと、食料競合と環境収支の科学的観点から沖縄県伊江島での実証試験を推進しています。また、本取り組みにつきましては、2007年5月に米国で開催された「BIO International Conventions」にて、講演いたしました。

環境部門の研究開発については、低濃度の排水を対象とした嫌気排水処理というこれまでにない領域の排水処理システムを開発し、当社茨城工場に実証設備を導入しました。この設備は、ランニングコストの削減ができて、二酸化炭素の排出量削減ができることを確認いたしました。得られた成果については、平成19年3月の日本水環境学会にて発表いたしました。

また、音響機器メーカーのT O A株式会社と共同で低い周波数の騒音に対する画期的な騒音低減技術を開発しました。本技術は、低い周波数の騒音と逆の位相の音（制御音）を用いて騒音を低減する“騒音アクティブ制御”の原理を用いたものです。この低い周波数の騒音については、不眠、頭痛、イライラ感など人体への心理的・生理的な悪影響も指摘されており、近年、その対策への社会的関心は高まっています。現在、これらのニーズに応えるべく、実証試験を通して実用化に向けた開発を進めております。

資源の再利用の分野においては、ビール醸造工程で発生する副産物（ビール粕）を利用した高付加価値型の畜産飼料を開発しました。新たに開発した畜産飼料は、当社が乳酸菌研究により、その特性を見出した、植物性乳酸菌を用いてビール粕（仕込工程で発生する大麦の殻皮）を発酵させた後、乾燥、粉碎化して製造されるものです。日本の畜産業界では、治療用化学薬品や抗生物質に頼らない飼育が主流になりつつあり、家畜を病気から守り健康に肥育するため、それらに代わる安心・安全な資材が求められています。今回の研究開発にあたっては、マウスによる動物試験での高い機能性を確認した上で、伊藤忠グループの協力のもと、約200頭の子豚を対照にしたフィールドテストを行った結果、当飼料が事故率を低下させることを確認しました。

こうした研究活動の成果をお客様の食を通じた健康増進と快適環境に寄与する事業活動につなげることを目指しています。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

アサヒビールグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比1.2%増、17,686百万円増収の1,464,071百万円となりました。酒類事業においては、ビール類市場全体の低迷などの影響を受けましたが、発泡酒で新商品『アサヒスタイルフリー』の発売による増収、総合酒類部門での低アルコール飲料、ワイン等の増収及び卸売事業の縮小による外部売上の増加により、前年同期比0.5%増、4,698百万円増収の1,012,255百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」及びチルド飲料会社の「株式会社エルビー（埼玉）」の増収により、前年同期比5.8%増、16,541百万円増収の299,663百万円となりました。食品・薬品事業においては、主力ブランド『ミンティア』等の堅調な伸びにより「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が増収になったことに加え、前年4月に新規連結した「和光堂株式会社」の売上高の年間分が連結対象となったことにより前年同期比24.7%増、13,296百万円増収の67,088百万円となりました。その他事業においては、卸売事業の売上減少などにより前年同期比16.5%減、16,850百万円減収の85,064百万円となりました。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比2.0%減、1,757百万円減益の86,955百万円となりました。酒類事業においては、ビール、新ジャンルの減収や製造原価のコストアップなどの減益要因を発泡酒での新商品投入による増収効果や、物流費等のコストダウン及び広告販促費等の削減などで補い、前年同期比1.4%増、1,098百万円増益の79,284百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」が継続的な「成長戦略」の取り組みにより増収となったものの、製造原価のコストアップ及び販促費の増加により減益となったことや、「株式会社エルビー（埼玉）」、「株式会社エルビー（名古屋）」及び海外飲料会社「ヘテ飲料株式会社」の減益により、前年同期比40.7%減、3,152百万円減益の4,593百万円となりました。食品・薬品事業においては、「和光堂株式会社」が「収益改善及び成長への基盤固め」の取り組みにより増益となったことや、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」の増益により、前年同期比201.9%増、898百万円増益の1,343百万円となりました。その他事業においては、卸売事業の縮小による売上減少による減益等で、前年同期比20.7%減、448百万円減益の1,724百万円となりました。

以上の結果、酒類事業及び食品・薬品事業は増益を確保したものの、飲料事業他の減益をカバーするには至らず、全体の営業利益は減益となりました。

③営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前年同期比4,153百万円増加の13,718百万円、営業外費用は前年同期比2,288百万円増加の10,457百万円となりました。その結果、営業外損益は前年同期に比べ1,865百万円改善しました。これは、営業外費用において棚卸資産売却廃棄損が増加いたしました。営業外収益において、持分法適用関連会社「康師傅飲品控股有限公司」の業績好調により持分法による投資利益が大きく増加したことが主要因です。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年同期比0.1%増、107百万円増益の90,217百万円となりました。

④特別損益

当連結会計年度の特別利益は前年同期比1,461百万円減少の2,432百万円、特別損失は前年同期比1,929百万円減少の10,908百万円となりました。特別利益の減少は、主に土地等の売却による固定資産売却益が減少したことによるものです。特別損失は、当連結会計年度に、償却済ギフト券回収損1,545百万円や、のれん等の減損損失1,387百万円などを計上しました。前連結会計年度は、固定資産に係る減損損失3,905百万円やグループの最適生産物流体制構築に伴う事業再編関連損失1,776百万円などを計上しました。前年同期の比較においては、前述の減損損失の減少等により特別損失の減少額が、特別利益の減少額を上回りました。その結果、特別損益は前年同期に比べ468百万円改善しました。

(償却済ギフト券回収損については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 会計処理の変更」に記載しております。また、減損損失、事業再編関連損失については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。)

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前年同期比22百万円増益の44,797百万円となりました。当期純利益では7年連続で過去最高益を更新いたしました。

また、1株当たり当期純利益は94.94円(前年同期94.02円)となり、自己資本利益率は9.0%(前年同期9.6%)となりました。

(3) 財政状態の分析

①総資産

当連結会計年度末の連結総資産は1,324,391百万円となり、前年同期に比べ35,890百万円増加いたしました。主に、当連結会計年度に株式公開買付により株式取得した「アサヒ飲料株式会社」の「のれん」の増加によるものです。

②純資産

純資産は529,782百万円となりました。純資産より少数株主持分を除いた自己資本は514,666百万円となり、前年同期の自己資本476,707百万円と比較し、37,959百万円増加しました。当連結会計年度の当期純利益による利益剰余金の増加が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期に比べ1.9%増加し、38.9%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下の通りであります。

	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期
自己資本比率(%)	37.3	37.0	38.9
時価ベースの自己資本比率(%)	56.5	69.6	67.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.9	3.2	5.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	21.7	23.8	13.4

(注) 自己資本比率：自己資本（純資産－少数株主持分）／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- ※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- ※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- ※ 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

② 資金の調達

当社の資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行からなりますが、当社は経営方針として、有利子負債残高の圧縮を基本として掲げております。しかしながら、「事業基盤強化・効率化を目指した設備投資」及び「M&Aを含む戦略的事業投資」については資金需要に応じて金融債務を柔軟に活用することとしております。資金需要の発生した時点で、金利コストの最小化を図れるような調達方法を熟慮し、資金需要に対応しております。一方、運転資金需要については、短期借入金及びコマーシャルペーパーでまかなうことを基本としています。

③ 資金の流動性

アサヒビールグループはCMS（キャッシュマネジメントサービス）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

(5) 戦略的現状と見通し

2008年12月期は、「第3次グループ中期経営計画」の2年目として、「ブランドの育成・強化」「収益構造の改革」「飛躍的成長への投資」の3つを重点課題としてグループ経営を推進いたします。最大の強みである酒類事業においては、お客様から継続してご支持いただける商品、ブランドの開発を更に推進し、グループ事業では、研究開発体制の組織再編や事業提携による成果を活用し、新たな価値提案を強化してまいります。

また、グループ会社ごとの視点から事業別やグループ全体の視点に転換し、調達・生産・物流・販売にわたる業務全般において構造改革の枠組みの見直しを図るとともに、グループの将来像の確立に向けた成長への事業投資や戦略的提携を積極的に検討、実施いたします。

酒類事業については、消費動向の環境変化や、原材料価格の高騰に伴うビール類の生産者価格改定の影響などに対応するため、商品開発力の強化によるブランド構築を進めていきます。また、それを下支えする営業体制の強化、収益性の向上にも取り組んでいきます。

グループ事業については、中核会社である「アサヒ飲料株式会社」の完全子会社化を進め、グループの経営資源の活用や、よりダイナミックな経営にスピードをあげて取り組むことで、飛躍的な成長を目指します。「アサヒ飲料株式会社」、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」、「和光堂株式会社」等グループ各社において各社の核となる商品の成長を推し進めるとともに、新規の事業投資も視野に入れながら、事業全体の強化を進めます。

国際事業については、「成長性溢れるアジア地域のリーディングカンパニー」というグループの将来像を見据え、新規の事業投資や提携も視野に入れながら、既存事業の基盤強化と収益性の向上に努めます。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、44,480百万円であり、事業の種類別セグメント毎の内訳は次の通りであります。

酒類事業においては、主に既存設備の更新工事、省エネルギー対策など継続的に実施している投資のほか、グループでの最適生産・物流体制を構築するため、当社茨城工場に低アルコール飲料の製造設備などを新設する計画を実施しております。その結果、酒類事業の設備投資額は25,558百万円となりました。

飲料事業においては、グループでの最適生産・物流体制を構築するため、当社茨城工場に清涼飲料製造設備などを新設する計画に着手するなど、翌期以降のコストダウンにつながる戦略的投資を中心に実施いたしました。その結果、飲料事業の設備投資額は16,942百万円となりました。

食品・薬品事業においては、継続的な製造、物流設備の増強及び合理化を実施しております。その結果、食品・薬品事業の設備投資額は1,318百万円となりました。

その他事業の設備投資額は660百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような固定資産の除・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋工場 (名古屋市守山区)	酒類	ビール等 製造設備	11,257	14,439	704 (171,675) [13,234]	394	26,795	151 《—》
吹田工場 (大阪府吹田市)	酒類	ビール等 製造設備	16,207	20,223	8,213 (137,098)	403	45,047	135 《—》
西宮工場 (兵庫県西宮市)	酒類	ビール等 製造設備	12,870	16,037	9,957 (162,500) [6,162]	541	39,407	149 《—》
博多工場 (福岡市博多区)	酒類	ビール等 製造設備	13,024	14,590	1,137 (164,218) [595]	393	29,145	128 《—》
福島工場 (福島県本宮市)	酒類	ビール等 製造設備	13,375	19,544	1,510 (249,526) [4,040]	530	34,960	173 《—》
茨城工場 (茨城県守谷市)	酒類	ビール等 製造設備	30,145	29,704	17,591 (387,855)	903	78,344	243 《—》
北海道工場 (札幌市白石区)	酒類	ビール等 製造設備	8,183	9,789	8,227 (73,302)	244	26,444	67 《—》
四国工場 (愛媛県西条市)	酒類	ビール等 製造設備	7,005	9,393	1,870 (75,844)	270	18,539	59 《—》
神奈川工場 (神奈川県南足柄市)	酒類	ビール等 製造設備	12,602	13,031	20,284 (412,004) [22,814]	675	46,594	70 《—》
研究開発本部 (茨城県守谷市)	酒類	研究設備	4,688	1,095	1,701 (35,879)	1,548	9,034	200 《—》
東京支社他 40支社・支店 (東京都中央区他)	酒類	営業設備	1,088	0	0 (517) [449]	5,924	7,013	1,730 《—》
本店及び本部 (東京都中央区 及び墨田区)	酒類 その他	本店設備	10,856	3	13,332 (8,139)	31,738	55,930	610 《—》

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ニッカウキスキー(株)	仙台工場他 6工場 (仙台市青葉区他)	酒類	ウイスキー 等製造設備	7,012	6,466	4,567 (891,241) [19,062] <7,843>	233	18,279	248 《135》
アサヒ飲料(株)	明石工場他 3工場 (兵庫県明石市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	8,317	8,833	17,098 (267,625)	311	34,599	250 《27》
(株)エルビー(埼玉) 他1社	本社・蓮田工場他 1工場 (埼玉県蓮田市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	1,714	1,698	1,517 (20,960) [297]	54	4,984	247 《56》
アサヒフードアンド ヘルスケア(株)	栃木工場他 2工場 (栃木県下野市他)	食品・ 薬品	食品・ 薬品 製造設備	1,951	1,834	617 (33,027)	79	4,483	60 《15》
和光堂(株) 他1社	栃木工場他 2工場 (栃木県さくら市 他)	食品・ 薬品	食品・ 薬品 製造設備	3,609	710	2,122 (118,804) [8,713]	61	6,503	189 《103》
アサヒビール モルト(株)	本社・野洲工場 他1工場 (滋賀県野洲市他)	酒類・ 飲料・ その他	麦芽 加工設備	1,935	376	543 (124,337) <3,465>	12	2,867	36 《10》

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北京啤酒朝日 有限公司 他3社	北京啤酒工場 他3工場 (中国北京市他)	酒類	ビール 製造設備	3,694	10,623	— (610,098) [610,098]	353	14,671	2,630 《562》
ヘテ飲料㈱	天安工場他2工 場 (韓国忠清南道天 安市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	5,312	2,978	3,014 (338,628)	160	11,465	352 《5》

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品等で、建設仮勘定の金額を含めておりません。
2 上記以外の土地の一部についても連結会社以外から賃借しています。賃借料は年額450百万円で、賃借して
いる土地については〔 〕で外書しております。
3 上記〈 〉は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。
4 上記《 》は、臨時従業員数であります。
5 現在休止中の主要な設備は、ありません。
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記の通りです。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 及びレンタル料	摘要
アサヒ飲料㈱	飲料	清涼飲料製造設備	3～10年	264百万円	リース契約
アサヒ飲料㈱	飲料	営業用車輛	5年	189百万円	リース契約
アサヒ飲料㈱	飲料	自動販売機	5年	7,940百万円	リース契約

上記の他、提出会社の支社等の営業設備の工具器具備品を中心に賃借資産があります。

- 7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業場名 (所在地)	事業の 種類別 セグメ ント	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)		着手	完了	
茨城工場	酒類	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類製造設備新設 ・清涼飲料製造設備新設 ・物流設備増強 	22,500	9,698	自己資金	平成18年8月	平成21年5月	(注) 2

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 低アルコール飲料設備12,000千箱/年(1箱=250ml×24本)、清涼飲料設備24,000千箱/年(実箱)

(2) 重要な設備の除却等

該当はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成18年3月30日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	6,200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	620,000株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

但し、※2の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※2に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数＝調整前株式数×調整前行使価額／調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※1において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	6,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600,000株 ※3	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

但し、※4の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※4に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数＝調整前株式数×調整前行使価額／調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※4 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※3において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	5,670個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	567,000株 ※5	566,000株 ※5
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※6	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合 は権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※5 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※6 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

- ④ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	260個	251個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	260,000株 ※7	251,000株 ※7
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※8	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 830円 資本組入額 830円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合 は権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※7 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※8 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

⑤ 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株引受権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株引受権の数	—	同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数	518,600株	462,300株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円	同左
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年3月27日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額1,090円	同左
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合 は権利消滅	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—	同左

(注) 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受証券による権利行使の場合は含まない)するときは、次の計算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注) 1	-	513,585	-	182,531	388	130,292
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日	-	513,585	-	182,531	-	130,292
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 2	△ 20,000	493,585	-	182,531	-	130,292
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 3	△ 10,000	483,585	-	182,531	-	130,292
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292

(注) 1 平成15年1月1日付エービーシー・リース株式会社との合併による増加

2 平成17年8月19日付自己株式の消却による減少

3 平成18年12月1日付自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	171	46	3,041	401	24	111,904	115,588	—
所有株式数 (単元)	10	1,851,122	148,094	796,505	1,265,488	103	764,084	4,825,406	1,045,262
所有株式数 の割合(%)	0.00	38.36	3.07	16.51	26.23	0.00	15.83	100.00	—

(注) 1 自己株式 11,124,073株は「個人その他」に 111,240単元および「単元未満株式の状況」に73株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 77単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	28,879	6.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,968	3.9
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	18,785	3.9
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	17,920	3.7
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	16,883	3.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	9,028	1.9
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	8,126	1.7
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	7,090	1.5
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済事務室)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,023	1.5
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	6,944	1.4
計	—	139,648	28.9

(注) 1 当社は自己株式を11,124千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式3,220千株を所有しております。

3 住友信託銀行株式会社は上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式1,613千株を所有しております。

4 バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日平成19年12月24日)、次のとおり5名の共同で株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社等5名	東京都渋谷区広尾1-1-39	30,135	6.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,124,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 471,407,200	4,714,072	同上
単元未満株式	普通株式 1,045,262	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,714,072	—

(注) 1 事業年度末現在の単元未満株式には、当社保有の自己株式73株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社 2株)が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に7,700株(議決権77個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒビール株式会社	東京都中央区京橋 三丁目7番1号	11,124,000	-	11,124,000	2.30
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	-	9,400	0.00
計	—	11,133,400	-	11,133,400	2.30

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

自己株式取得方式は、改正前商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成12年3月30日の第76回定時株主総会及び平成13年3月29日の第77回定時株主総会において決議されたものです。

新株引受権方式は、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権を定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成14年3月28日の第78回定時株主総会において決議されたものです。

新株予約権方式は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び執行役員に対して付与することを、平成15年3月28日の第79回定時株主総会、平成16年3月30日の第80回定時株主総会、平成17年3月30日の第81回定時株主総会及び平成18年3月30日の第82回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

<平成12年3月30日決議分>

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 4名 役付取締役及び役付執行役員 15名 取締役及び執行役員 19名
株式の種類	普通株式
株式の数	9万9千株
譲渡価額	1,115円
権利行使期間	平成17年1月1日から平成22年3月29日まで
権利行使についての条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅 譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う権利の交付に関する事項	—————

(注) 平成20年2月29日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は18名減少し、20名であり、権利未行使の株式の数は50,000株減少し、49,000株であります。

<平成13年3月29日決議分>

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 4名 役付取締役及び役付執行役員 10名 取締役 4名及び執行役員のうち 16名
株式の種類	普通株式
株式の数	34万4千株
譲渡価額	1,185円
権利行使期間	平成17年1月1日から平成23年3月28日まで
権利行使についての条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅 譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う権利の交付に関する事項	—————

(注) 平成20年2月29日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は8名減少し、26名であり、権利未行使の株式の数は78,500株減少し、265,500株であります。

〈平成14年3月28日決議分〉

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 2名 代表取締役 2名及び役付執行役員 1名 役付取締役 1名及び役付執行役員 4名 役付取締役 2名及び役付執行役員 7名 取締役 4名及び執行役員のうち 20名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	61万株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円 ※1
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から平成24年3月27日まで
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	_____

(注) 平成20年2月29日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は3名減少し、40名であり、権利未行使の株式の数は147,700株減少し、462,300株であります。

※1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

〈平成15年3月28日決議分〉

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	64万5千株 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※3
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から平成25年3月27日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 平成20年2月29日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は25名減少し、24名であり、権利未行使の株式の数は394,000株減少し、251,000株であります。

※2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

※3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

〈平成16年3月30日決議分〉

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	58万5千株 ※4
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※5
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 平成20年2月29日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は1名減少し、43名であり、権利未行使の株式の数は19,000株減少し、566,000株であります。

※4 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※5 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

〈平成17年3月30日決議分〉

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	60万株 ※6
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※7
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

※6 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、※7の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※7に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※7 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※6において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

<平成18年3月30日決議分>

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	62万株 ※8
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※9
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から平成28年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

- ※8 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

但し、※9の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※9に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※9 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※8において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	57,027	105,181
当期間における取得自己株式	5,359	9,939

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	51,500	86,674
当期間における取得自己株式	-	-

(注) アサヒインターネットサービス株式会社との吸収合併に関する会社法797条第1項に基づく買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,554,269	2,044,456	-	-
その他	318,585	419,529	86,824	114,547
保有自己株式数	11,124,073	-	11,042,608	-

(注) 1 当期間における「その他」には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成20年3月1日から有価証券報告日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な政策として位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績動向などを総合的に勘案した利益還元に努めてまいります。具体的には、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、連結配当性向20%以上を目指すとともに、自己株式の取得も適宜実施し、総合的な株主還元の充実化を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第84期の期末配当金につきましては、1株当たり9円50銭とし、中間配当9円50銭と合わせて年間19円の普通配当を実施いたしました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、強固な事業構造の構築を目指した戦略的投資など、当社グループの競争力の向上に活用してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年3月27日 定時株主総会決議	4,942,323,351	10.50
平成19年8月2日 取締役会決議	4,487,758,276	9.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	998	1,282	1,537	1,943	2,050
最低(円)	670	951	1,221	1,383	1,601

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,909	1,765	1,750	1,902	2,000	1,990
最低(円)	1,681	1,601	1,626	1,692	1,754	1,883

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		池田 弘一	昭和15年4月21日生	昭和38年4月 平成2年9月 4年3月 5年9月 7年9月 8年3月 8年9月 9年3月 9年9月 10年9月 11年3月 12年3月 12年10月 13年3月 14年1月 18年3月	当社入社 埼玉支社長 理事 埼玉支社長 理事 広島支社長 理事 九州地区本部長、中国地区本部長、四国地区本部長 取締役 九州地区本部長、中国地区本部長、四国地区本部長 取締役 九州地区本部長、中国地区本部長 常務取締役 営業本部副本部長、九州地区本部長、中国地区本部長 常務取締役 営業本部副本部長、首都圏・関信越地区本部長 常務取締役 営業本部副本部長、首都圏本部長 専務取締役 営業本部副本部長、首都圏本部長 専務執行役員 営業本部副本部長、首都圏本部長 専務執行役員 酒類事業本部長 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	22,200
代表取締役 社長		荻田 伍	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 平成元年9月 5年9月 6年9月 7年3月 7年9月 9年3月 9年9月 12年3月 12年10月 14年3月 14年9月 15年3月 18年3月	当社入社 長野支社長 兼 業務部長 茨城支社長 茨城支社長 兼 業務部長 理事 茨城支社長 兼 業務部長 理事 福岡支社長 取締役 福岡支社長 取締役 九州地区本部長 常務執行役員 九州地区本部長 常務執行役員 関信越地区本部長 専務執行役員 関信越地区本部長 アサヒ飲料株式会社 執行役員副社長 同社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	31,000
専務取締役 兼 専務執行役員		高橋 正哲	昭和21年10月24日生	昭和44年4月 平成4年9月 6年9月 7年9月 9年3月 10年3月 11年9月 12年3月 13年9月 14年3月 15年9月 17年3月 18年3月	当社入社 東京支社副支社長 兼 中央第一支店長 東京支社副支社長 大阪支社副支社長 理事 大阪支社副支社長 理事 名古屋支社長 理事 中部地区本部副本部長 兼名古屋支社長 執行役員 中部地区本部長 執行役員 酒類事業本部長 常務執行役員 酒類事業本部長 常務執行役員 近畿圏本部長 専務執行役員 近畿圏本部長 専務取締役兼専務執行役員(現在に至る)	(注)3	26,502

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼 常務執行役員		大澤 正彦	昭和21年1月28日生	昭和43年4月 平成10年3月 10年9月 11年9月 12年3月 13年9月 14年9月 17年1月 17年10月 19年3月 19年9月	当社入社 理事 佐賀支店長 理事 広島支社長 理事 中国地区本部副本部長兼 広島支社長 執行役員 物流システム本部長 朝日啤酒（上海）産品服務有限公 司総経理 当社常務執行役員 中国代表部代 表 常務執行役員 中国事業本部長 兼中国代表部代表 常務執行役員 中国本部長兼中 国代表部代表 常務取締役兼常務執行役員 常務取締役兼常務執行役員 国際 本部長（現在に至る）	(注) 3	31,652
常務取締役 兼 常務執行役員		泉谷 直木	昭和23年8月9日生	昭和47年4月 平成7年9月 8年9月 10年9月 11年3月 12年3月 12年10月 13年9月 15年3月 16年3月 18年3月	当社入社 広報部長 経営企画部長 経営戦略部長 理事 経営戦略部長 執行役員 グループ経営戦略本部長 兼経営戦略部長 執行役員 戦略企画本部長 執行役員 首都圏本部副本部長 兼東京支社長 取締役 常務取締役 常務取締役兼常務執行役員 酒類 本部長（現在に至る）	(注) 3	19,400
常務取締役 兼 常務執行役員		本山 和夫	昭和25年3月14日生	昭和47年4月 平成10年9月 11年9月 12年1月 12年3月 13年9月 14年9月 15年9月 17年10月 18年3月 19年3月	当社入社 物流システム部長 兼 物流シス テム本部企画室長 物流システム本部長 総合品質本部長 兼 物流システ ム本部長 執行役員 総合品質本部長 執行役員 SCM本部長 執行役員 経営戦略・広報担当 執行役員 戦略企画本部長 執行役員 グループ本社担当 取締役兼執行役員 常務取締役兼常務執行役員（現在 に至る）	(注) 3	10,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼 常務執行役員		小路明善	昭和26年11月8日生	昭和50年4月 平成12年3月 13年9月 14年3月 14年9月 15年3月 18年3月 19年3月	当社入社 人事戦略部長 執行役員 経営戦略・人事戦 略・事業計画推進担当 執行役員 経営戦略・人事戦 略・事業計画推進・広報担当 執行役員 飲料事業担当 アサヒ飲料株式会社常務取締役 企画本部長 同社専務取締役 企画本部長 当社常務取締役兼常務執行役員(現 在に至る)	(注)3	7,100
常務取締役 兼 常務執行役員		岩上伸	昭和24年5月18日生	昭和47年4月 平成11年3月 11年9月 12年3月 13年9月 14年9月 15年9月 16年3月 17年10月 19年3月 20年3月	当社入社 理事 北京中策北京啤酒有限公司 副総経理 理事 東京工場副工場長 理事 名古屋工場長 理事 生産部長 理事 生産第一部長 理事 生産事業本部副本部長兼 生産第一部長 執行役員 生産事業本部長 執行役員 生産本部長 常務取締役兼常務執行役員 生産 本部長 常務取締役兼常務執行役員(現在に 至る)	(注)3	11,400
取締役 兼 執行役員		唐澤範行	昭和26年10月20日生	昭和49年4月 平成12年10月 14年3月 14年9月 17年10月 18年3月 18年4月 20年3月	当社入社 技術部長 理事 技術部長 理事 株式会社アサヒビールエン 지니어リング代表取締役社長 当社理事 生産本部副本部長兼生 産技術部長 執行役員 生産本部副本部長兼 生産技術部長 執行役員 生産本部副本部長兼 生産技術部長兼生産技術展開担 当部長 取締役兼執行役員 生産本部長 (現在に至る)	(注)3	8,200
取締役		山口信夫	大正13年12月23日生	昭和27年4月 51年6月 53年11月 56年6月 57年3月 平成4年4月	旭化成工業株式会社(現旭化成株式 会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 当社取締役(現在に至る) 旭化成工業株式会社(現旭化成株式 会社)代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	11,000
取締役		坂東真理子	昭和21年8月17日生	昭和44年7月 60年10月 平成6年7月 7年4月 10年6月 13年1月 15年10月 16年4月 16年4月 17年4月 19年4月 20年3月	総理府入府 内閣総理大臣官房参事官 総理府男女共同参画室長 埼玉県副知事 在オーストラリア連邦ブリスベ ーン総領事 内閣府男女共同参画局長 昭和女子大学理事(現在に至る) 昭和女子大学女性文化研究所所長 (現在に至る) 昭和女子大学大学院生活機構研究 科教授 昭和女子大学副学長 昭和女子大学学長(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		後 藤 義 弘	昭和19年10月20日生	昭和42年4月 平成9年9月 11年3月 11年9月 12年3月 14年3月 15年9月 16年3月 17年10月 19年3月	当社入社 理事 福岡支社長 取締役 福岡支社長 取締役 監査部長 執行役員 監査部長 常務執行役員 常務執行役員 管理本部長 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長 専務取締役兼専務執行役員 常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	21,300
常勤監査役		西 野 伊 史	昭和22年3月4日生	昭和44年4月 平成8年9月 10年3月 11年1月 11年3月 12年3月 13年3月 13年9月 15年3月 16年3月 18年3月 19年3月 20年3月	当社入社 西宮工場長 理事 西宮工場長 理事 生産部長 理事 生産部長兼生産本部企画室長 理事 生産部長 理事 生産事業本部副本部長兼生産部長 執行役員 生産事業本部長 常務執行役員 生産事業本部長 常務取締役 常務取締役兼常務執行役員 専務取締役兼専務執行役員 常勤監査役(現在に至る)	(注) 4	16,366
監査役		櫻 井 孝 穎	昭和7年10月30日生	昭和30年4月 58年4月 61年4月 62年4月 平成6年3月 9年4月 16年7月	第一生命保険相互会社入社 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 当社 監査役(現在に至る) 第一生命保険相互会社代表取締役会長 同社相談役(現在に至る)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		中村直人	昭和35年1月25日生	昭和60年4月 平成10年4月 15年2月 15年3月	司法研修所卒業 第二東京弁護士会登録、森綜合法律事務所所属 日比谷パーク法律事務所開設、パートナー 中村直人法律事務所開設(現中村・角田・松本法律事務所、現在に至る) 当社 監査役(現在に至る)	(注)5	—
監査役		石崎忠司	昭和16年6月2日生	昭和45年4月 47年4月 48年4月 57年4月 61年4月 平成12年4月 17年3月	中央大学商学部助手 同 専任講師 同 助教授 同 教授(現在に至る) 同大学 大学院商学研究科担当(現在に至る) 中央大学企業研究所長 当社 監査役(現在に至る)	(注)6	—
計	—	—	—	—	—	—	216,320

- (注) 1 取締役山口信夫、坂東真理子の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役櫻井孝穎、中村直人、石崎忠司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成20年3月26日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
4 平成20年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
5 平成19年3月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
6 平成17年3月30日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
7 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の25名であります(取締役兼務者を除く)。

専務執行役員	藏口勝	執行役員	福島修二
常務執行役員	岩崎次弥	執行役員	長尾俊彦
常務執行役員	吉岡信一	執行役員	森江直樹
常務執行役員	二宮裕次	執行役員	内藤規夫
常務執行役員	松延章	執行役員	金谷高義
常務執行役員	高橋成公	執行役員	森俊夫
執行役員	山崎史雄	執行役員	竹本秀明
執行役員	谷口憲二	執行役員	津村昭二
執行役員	川面克行	執行役員	丸山高見
執行役員	杉浦誠	執行役員	古田土俊男
執行役員	谷野政文	執行役員	高橋勝俊
執行役員	北川佳久	執行役員	平野伸一
執行役員	木下宗茂		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は商品をご愛顧頂いている消費者の皆様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーを、当社を応援して下さる「お客様」と位置付けています。

そして「お客様」にご満足頂ける企業活動を実践し、同時に激変する経営環境にスピーディに対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化、社会との信頼関係の強化、企業の社会性・透明性の向上に挑戦しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役は11名、うち2名が社外取締役、監査役は5名、うち3名が社外監査役であり、取締役会の下部組織として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、執行役員及び監査役の候補者の推薦を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。「報酬委員会」は取締役、執行役員の報酬制度、報酬案の付議を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。

当社は、執行の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化することと、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとし、このようなグループ経営のスタッフとして、本社にグループ本社機能を設置しております。また、執行役員には業務執行の権限を委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図っております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において以下の通り「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

当社は、経営理念「アサヒビールグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します」を実現するため、

1) 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒビールグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。

2) 代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門を通じた本基本方針に基づく必要な個別規程・マニュアルの整備、運用を徹底せしめるものとする。

3) 本基本方針及び規程・マニュアル等を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 企業行動指針に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒビールグループ企業倫理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。

2) 「アサヒビールグループ企業倫理委員会」を設置し、アサヒビールグループのコンプライアンスを統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。

- 3) アサヒビールグループのコンプライアンス・リスク管理は当社の担当執行役員が所轄し、当該事務は当社の総務・法務部門が担当する。
- 4) 当社全事業場及びグループ会社に、各現場におけるコンプライアンス推進担当者を配置する。各推進担当者は、当社の法務部門及び各現場の総務部門と連携し、各現場における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。
- 5) 内部通報制度として、アサヒビールグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。
- 6) 購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「購買基本方針」及び「購買クリーン・ライン制度」を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制システムの構築を進める。
- 7) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める「アサヒビールグループ企業倫理基本規程」による。

・取締役の職務の遂行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の遂行にかかる情報につき、文書管理規程その他関連する規程・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- 3) 上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、各々の規程に従う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメントに関する基本規程を制定し、これをアサヒビールグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、リスクマネジメント運用マニュアルを策定し、浸透を図る。
- 2) リスク管理は当該分野の所管部が行うほか、「アサヒビールグループ・リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒビールグループ全体の横断的な管理を行う。委員会は前項に定める規程・マニュアルに従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。
- 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした緊急事態対策会議を設置する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員任命を行う。
- 2) 権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた権限基準を定める。
- 3) 経営戦略会議、経営会議の有効な活用を図る。
- 4) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒビールグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社がグループ本社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。

2) 当社の内部監査部門は、グループ会社の監査を行う。

3) グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。

4) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「グループ会社権限基準」による。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1) 前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

2) 前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。

2) 取締役は、監査役が取締役会のほか経営戦略会議、経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、またその議題内容につき事前に提示を行う。

3) 監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

③ 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名中過半数の3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。同時に監査役会付スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。なお監査役監査基準につきましては監査役監査方針として経営環境にあわせ毎年重点項目等の見直しを実施しております。内部監査につきましては、内部監査部門として社長直轄の監査部を設置し、12名の体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会の開催、監査報告書写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社はあずさ監査法人与監査契約を結び会計監査を受けております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数			
指定社員	業務執行社員	三和 彦幸	4年
指定社員	業務執行社員	文倉 辰永	7年
指定社員	業務執行社員	長崎 康行	3年

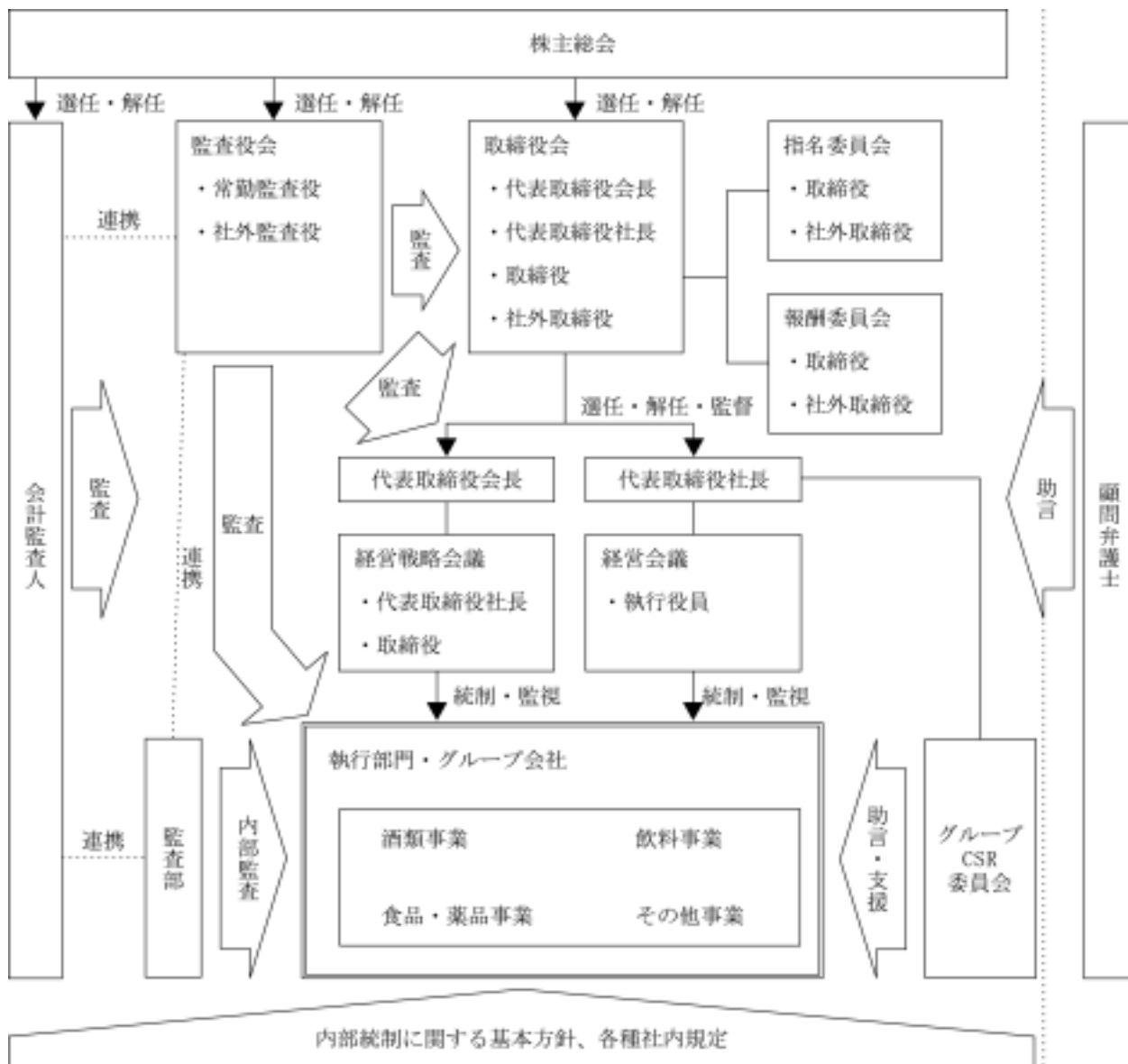
なお、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、会計士補6名、その他11名であります。

- ④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役岡本行夫氏がゼネラルパートナーに就任している投資組合に、当社が出資を行っております。また、社外取締役山口信夫氏が代表取締役会長に就任している旭化成(株)は、当社の大株主であります。当社との間において営業上の重要な取引はありません。
- ⑤ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施の状況

取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成19年は定期取締役会を11回、臨時取締役会を1回開催し、社外取締役の出席率は62.5%となっております。監査役会は平成19年に7回開催し、社外監査役の出席率は85.7%となっております。

報酬委員会は平成19年に4回開催し、委員の出席率は94%となっております。また、指名委員会は平成19年に2回開催し、委員の出席率は88%となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



(3) 役員報酬等の内容

当社が当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等は次の通りであります。

① 報酬

取締役 444百万円(うち、社外取締役 26百万円)

監査役 86百万円(うち、社外監査役 30百万円)

(注) 1 当事業年度の末日において在任の取締役及び監査役に対する報酬であります。

(注) 2 報酬には、当事業年度に係る役員賞与分を含めております。

② 退職慰労金

取締役 30百万円(うち、社外取締役 15百万円)

監査役 15百万円

(4) 監査報酬等の内容

当社が会計監査人に支払うべき監査報酬等は次の通りであります。

① 監査契約に基づく監査証明に係る報酬 78百万円

② 上記以外の報酬 25百万円

(5) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項1号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(6) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

①対象

社外取締役及び社外監査役

②責任限度

200万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い金額とする。

③契約の効力

社外役員が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金	※3	15,873		11,627	
受取手形及び売掛金	※1	278,139		278,238	
有価証券		5,320		52	
棚卸資産		92,344		90,436	
繰延税金資産		9,688		6,930	
その他	※2	36,684		30,502	
貸倒引当金		△9,099		△6,576	
流動資産合計		428,951	33.3	411,211	31.1
II 固定資産					
有形固定資産	※3				
建物及び構築物		407,627		413,710	
減価償却累計額		△197,700	209,926	△207,715	205,995
機械装置及び運搬具		498,762		514,169	
減価償却累計額		△316,324	182,438	△329,280	184,888
工具器具備品		117,253		117,972	
減価償却累計額		△68,128	49,124	△70,345	47,626
土地			185,101		180,760
建設仮勘定			8,426		3,447
有形固定資産合計		635,017	49.3	622,718	47.0
無形固定資産					
連結調整勘定			32,635		—
のれん			—		65,325
その他			13,751		15,696
無形固定資産合計			46,386		81,022
投資その他の資産					
投資有価証券	※4		126,796		158,037
長期貸付金			3,401		5,759
長期前払費用			10,275		11,319
繰延税金資産			19,857		18,983
その他	※4		25,998		22,492
貸倒引当金			△8,183		△7,154
投資その他の資産合計			178,145	13.8	209,438
固定資産合計			859,549	66.7	913,179
資産合計			1,288,501	100.0	1,324,391

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
支払手形及び買掛金	※1	106,592		100,720		
短期借入金	※3	88,329		103,908		
1年以内に返済する 長期借入金	※3	14,329		37,071		
1年以内償還予定の社債		40,000		10,000		
未払酒税		132,523		134,358		
未払消費税等		8,368		8,352		
未払法人税等		28,796		14,003		
未払金		49,470		57,196		
未払費用		47,790		48,025		
預り金		37,627		25,662		
コマーシャルペーパー		3,000		52,000		
その他		4,090		5,496		
流動負債合計		560,918	43.5	596,796	45.1	
II 固定負債						
社債		55,000		70,000		
長期借入金	※3	89,443		59,477		
退職給付引当金		26,973		23,819		
役員退職慰労引当金		844		449		
繰延税金負債		5,166		5,018		
その他		40,379		39,048		
固定負債合計		217,807	16.9	197,813	14.9	
負債合計		778,726	60.4	794,609	60.0	
(純資産の部)						
I 株主資本						
資本金		182,531	14.2	182,531	13.8	
資本剰余金		150,504	11.7	151,259	11.4	
利益剰余金		142,329	11.0	178,079	13.4	
自己株式		△16,946	△1.3	△14,674	△1.1	
株主資本合計		458,418	35.6	497,195	37.5	
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価 差額金		14,563	1.1	13,037	1.0	
繰延ヘッジ損益		△28	△0.0	△43	△0.0	
為替換算調整勘定		3,753	0.3	4,477	0.4	
評価・換算差額等合計		18,289	1.4	17,471	1.4	
III 少数株主持分		33,067	2.6	15,115	1.1	
純資産合計		509,774	39.6	529,782	40.0	
負債純資産合計		1,288,501	100.0	1,324,391	100.0	

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			1,446,385	100.0		1,464,071	100.0
売上原価	1		950,144	65.7		961,181	65.7
売上総利益			496,241	34.3		502,890	34.3
販売費及び一般管理費	1						
販売奨励金及び手数料		150,853				156,872	
広告宣伝費		48,775				51,210	
運搬費		40,881				37,016	
貸倒引当金繰入額		551				260	
従業員給料手当及び賞与		58,221				60,106	
退職給付費用		2,701				2,659	
減価償却費		7,722				7,937	
連結調整勘定償却額		2,140					
のれん償却額						2,486	
その他		95,681	407,528	28.2	97,385	415,934	28.4
営業利益			88,713	6.1		86,955	5.9
営業外収益							
受取利息		693				678	
受取配当金		839				1,369	
持分法による投資利益		6,367				9,010	
その他		1,664	9,565	0.7	2,659	13,718	1.0
営業外費用							
支払利息		4,407				5,020	
貸倒引当金繰入額		103					
棚卸資産売却廃棄損						3,400	
その他		3,657	8,168	0.6	2,035	10,457	0.7
経常利益			90,109	6.2		90,217	6.2
特別利益							
固定資産売却益	2	2,028				1,248	
投資有価証券売却益		79				102	
貸倒引当金戻入益	3	1,496				1,081	
工場移転補償金	4	289	3,894	0.3		2,432	0.2
特別損失							
固定資産売却除却損	5	6,121				6,689	
役員退職慰労金		103				137	
投資有価証券売却損		190				804	
投資有価証券評価損		506				343	
減損損失	6	3,905				1,387	
償却済ギフト券回収損						1,545	
事業再編関連損失	7	1,776					
その他		234	12,838	0.9		10,908	0.8
税金等調整前当期純利益			81,165	5.6		81,741	5.6
法人税、住民税及び事業税		36,862				31,227	
法人税等調整額		1,538	35,324	2.4	5,543	36,770	2.5
少数株主利益			1,065	0.1		173	0.0
当期純利益			44,775	3.1		44,797	3.1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	182,531	163,709	106,426	△17,317	435,349
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,607		△8,607
役員賞与の支給			△146		△146
当期純利益			44,775		44,775
自己株式の取得				△13,067	△13,067
自己株式の消却		△13,147		13,147	—
自己株式の処分		△57		291	233
連結子会社の増加に伴う剰余金の減少高			△118		△118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△13,204	35,903	370	23,069
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	150,504	142,329	△16,946	458,418

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(百万円)	16,584	—	2,957	19,542	26,976	481,868
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△8,607
役員賞与の支給				—		△146
当期純利益				—		44,775
自己株式の取得				—		△13,067
自己株式の消却				—		—
自己株式の処分				—		233
連結子会社の増加に伴う剰余金の減少高				—		△118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,021	△28	796	△1,253	6,090	4,837
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△2,021	△28	796	△1,253	6,090	27,906
平成18年12月31日残高(百万円)	14,563	△28	3,753	18,289	33,067	509,774

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	150,504	142,329	△16,946	458,418
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,428		△9,428
当期純利益			44,797		44,797
自己株式の取得				△230	△230
自己株式の処分		755		2,502	3,257
連結子会社の増加に伴う剰余金の増加高			231		231
連結子会社の減少に伴う剰余金の増加高			148		148
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	755	35,749	2,272	38,777
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	151,259	178,079	△14,674	497,195

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	14,563	△28	3,753	18,289	33,067	509,774
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△9,428
当期純利益				—		44,797
自己株式の取得				—		△230
自己株式の処分				—		3,257
連結子会社の増加に伴う剰余金の増加高				—		231
連結子会社の減少に伴う剰余金の増加高				—		148
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,526	△15	723	△818	△17,951	△18,769
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,526	△15	723	△818	△17,951	20,007
平成19年12月31日残高(百万円)	13,037	△43	4,477	17,471	15,115	529,782

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		81,165	81,741
減価償却費		48,792	45,250
減損損失		3,905	1,387
のれん償却額		—	2,486
退職給付引当金の増減額		△3,322	△3,908
貸倒引当金の増減額		△2,800	△3,480
受取利息及び配当金		△1,533	△2,048
支払利息		4,407	5,020
持分法による投資損益		△6,367	△9,010
投資有価証券売却損益		111	701
投資有価証券評価損		506	343
固定資産売却益		△2,028	△1,248
固定資産売却除却損		6,121	6,689
償却済ギフト券回収損		—	1,545
売上債権の増減額		△16,335	△2,049
棚卸資産の増減額		△1,910	1,343
仕入債務の増減額		7,701	△2,716
未払酒税の増減額		△621	1,833
未払消費税等の増減額		1,195	△132
役員賞与の支払額		△188	△149
その他		1,324	△8,784
小計		120,122	114,814
利息及び配当金の受取額		4,284	6,478
利息の支払額		△4,439	△5,200
法人税等の支払額		△14,125	△46,519
営業活動によるキャッシュ・フロー		105,842	69,573

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△883	△715
定期預金の払戻による収入		589	34
有価証券の売却による収入		5	5,120
有形固定資産の取得による支出		△33,299	△35,434
有形固定資産の売却による収入		2,395	2,909
無形固定資産の取得による支出		△4,519	△5,969
無形固定資産の売却による収入		64	126
投資有価証券の取得による支出		△7,258	△28,648
投資有価証券の売却による収入		1,403	333
子会社株式の取得による支出		—	△52,090
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△39,270	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		—	△850
貸付金の貸付による支出		△772	△3,209
貸付金の回収による収入		1,813	2,923
その他		△2,516	△2,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		△82,249	△117,828
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		21,142	66,104
長期借入れによる収入		3,664	18,209
長期借入金の返済による支出		△2,531	△24,772
社債の発行による収入		25,000	25,000
社債の償還による支出		△50,000	△40,000
自己株式の取得による支出		△13,067	△230
配当金の支払額		△8,607	△9,428
少数株主への配当金の支払額		△675	△435
少数株主からの払込		3,061	321
その他		△233	1,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,246	36,126
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		224	△182
V 現金及び現金同等物の増減額		1,571	△12,311
VI 現金及び現金同等物の期首残高		21,308	23,778
VII 連結範囲の変更による現金及び現金同等物の増減額		898	274
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	23,778	11,741

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 53社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 和光堂㈱及び子会社3社につきましては株式を取得したため、(株)サンウエル、エービーカーゴ東日本㈱、エービーカーゴ西日本㈱の3社につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 また、アサヒ協和酒類製造㈱、アサヒロジスティクス㈱、(株)アサヒカーゴサービス名古屋、(株)アサヒカーゴサービス大阪、(株)アサヒカーゴサービス九州の5社につきましては連結子会社との合併により、京都酒類流通㈱につきましては株式を譲渡したため、Asahi Breweries Itochu China(Holdings)Ltd.につきましては清算配当等の手続が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社は、(株)隅田川ブルーイングであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 51社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 アサヒカルピスビバレッジ㈱につきましては新たに設立したため、(株)エヌ・エス・カーゴ及び浙江西湖啤酒朝日有限公司の2社につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 また、(株)アサヒビールレストランサービスにつきましては連結子会社との合併のため、アサヒインターネットサービス㈱につきましては当社との合併のため、(株)ヨシカワ酒販につきましては株式を譲渡したため、ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. につきましては清算終了したため、ASAHI BEER EUROPE LIMITED につきましては清算配当等の手続が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 25社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社22社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社9社につきましては、新たに設立、操業開始したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 主要な非連結子会社は(株)隅田川ブルーイングであります。 関連会社 主要な関連会社は(株)アサヒビジネスプロデュースであります。</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 28社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社25社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社3社につきましては、新たに設立したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、ASAHI BEER U. S. A., INC. の決算日は9月30日で連結決算日と異なっているため、連結財務諸表の作成にあたり、12月31日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく財務諸表を使用しております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	同左

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は有価証券報告書「経理の状況」の財務諸表に記載されております。</p>	同左
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③棚卸資産 商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③棚卸資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産</p> <p>当社は、有形固定資産の一部（生産設備）について定額法を、その他の有形固定資産（物流設備他）については定率法を採用しております。連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>①有形固定資産</p> <p>当社生産設備</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法</p> <p>当社その他の有形固定資産</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定率法</p> <p>連結子会社</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したもの・・・主として旧定率法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したもの・・・主として定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備除く）</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したもの・・・主として旧定額法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法</p> <p>なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び連結子会社の一部において平成19年3月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退任時とする)が承認可決されました。</p> <p>これにより当社及び連結子会社の一部の役員退職慰労引当金は全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債「その他」に計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建取引 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 ④ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性の評価 同左
(6) 消費税等の処理	主として消費税等は税抜き方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年から20年の期間で均等償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は3,905百万円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は476,736百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)</p> <p>在外子会社等の収益及び費用は、従来は連結決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等の重要性が増加してきたことや、連結決算日の為替相場の変動により企業状況が正しく表示されない可能性があることから、変動が少ない平均の為替相場を用いることにより、より実情に即した換算をするために行ったものであります。この変更により、従来の方法に比べ、売上高は1,713百万円増加し、営業利益は84百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ188百万円、236百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(負債計上を中止した項目に関する会計処理)</p> <p>従来は、法人税法の規定に基づきビールギフト券預り金の一定部分を取り崩して収益計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当連結会計年度からギフト券の将来の回収見込額を「預り金」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴う預り金の調整額1,545百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失に計上したため、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において固定資産の「無形固定資産」に含めて表示しておりました「連結調整勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において「無形固定資産」に含まれていた金額は10,233百万円であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度より改正後の連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」は「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より改正後の連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」については重要性がなくなりましたので、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産売却廃棄損」については重要性が増したことにより、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「連結調整勘定償却額」は重要性が増したことにより、当連結会計年度においては改正後の連結財務諸表規則に基づき「のれん償却額」として表示、区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」は重要性が増したことにより、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)																														
※1	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,328百万円</td> </tr> </table>	受取手形	396百万円	支払手形	1,328百万円	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>436百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>461百万円</td> </tr> </table>	受取手形	436百万円	支払手形	461百万円																						
受取手形	396百万円																															
支払手形	1,328百万円																															
受取手形	436百万円																															
支払手形	461百万円																															
※2	<p>流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金8,199百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は8,176百万円であります。</p>	<p>流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金1,198百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は1,198百万円であります。</p>																														
※3	<p>次の資産を1年以内に返済する長期借入金1,903百万円、長期借入金12,219百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,906百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,777百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>27,179百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>633百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,496百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9,906百万円	機械装置及び運搬具	3,777百万円	土地	27,179百万円	投資有価証券	633百万円	合計	41,496百万円	<p>次の資産を短期借入金1,809百万円、1年以内に返済する長期借入金161百万円、長期借入金10,497百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,044百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,899百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>27,162百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,207百万円</td> </tr> </table>	預金	100百万円	建物及び構築物	9,044百万円	機械装置及び運搬具	2,899百万円	土地	27,162百万円	合計	39,207百万円										
建物及び構築物	9,906百万円																															
機械装置及び運搬具	3,777百万円																															
土地	27,179百万円																															
投資有価証券	633百万円																															
合計	41,496百万円																															
預金	100百万円																															
建物及び構築物	9,044百万円																															
機械装置及び運搬具	2,899百万円																															
土地	27,162百万円																															
合計	39,207百万円																															
※4	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>48,125百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>3,400百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	48,125百万円	その他(出資金)	3,400百万円	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>53,971百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>2,603百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	53,971百万円	その他(出資金)	2,603百万円																						
投資有価証券(株式)	48,125百万円																															
その他(出資金)	3,400百万円																															
投資有価証券(株式)	53,971百万円																															
その他(出資金)	2,603百万円																															
5	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控 股有限公司 (注)</td> <td>8,857</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>489</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td>534</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,880</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 康師傅飲品控有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は7,619百万円であります。</p> <p>2 輸出割引手形 1百万円</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控 股有限公司 (注)	8,857	銀行借入	従業員	489	銀行借入	その他5件	534	銀行借入	合計	9,880		<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控 股有限公司</td> <td>3,159</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>426</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他4件</td> <td>346</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,932</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控 股有限公司	3,159	銀行借入	従業員	426	銀行借入	その他4件	346	銀行借入	合計	3,932	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																														
康師傅飲品控 股有限公司 (注)	8,857	銀行借入																														
従業員	489	銀行借入																														
その他5件	534	銀行借入																														
合計	9,880																															
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																														
康師傅飲品控 股有限公司	3,159	銀行借入																														
従業員	426	銀行借入																														
その他4件	346	銀行借入																														
合計	3,932																															

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																					
※1	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、8,483百万円であります。	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、8,627百万円であります。																					
※2	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。	同左																					
※3	主に当社の一般債権の貸倒実績率が低下したことによる貸倒引当金の戻入益であります。	同左																					
※4	工場移転補償金は、連結子会社所有の旧北京ビール工場施設の移転に伴うものであります。	—																					
※5	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が、1,167百万円、機械装置の除却損が4,260百万円、その他の除却損が434百万円、土地の売却損が171百万円、その他の売却損が87百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が、927百万円、機械装置の除却損が2,843百万円、その他の除却損が673百万円、土地の売却損が1,959百万円、その他の売却損が285百万円であります。																					
※6	<p>当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (物流資産)</td> <td>愛知県小牧市 他2件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>東京都墨田区</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>広島県安芸高田市他1件</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産（物流事業）や賃貸用資産については、帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたことから、また、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、今後の活用の予定がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,905百万円、うち土地2,352百万円、建物及び構築物1,552百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産 (物流資産)	愛知県小牧市 他2件	土地、建物及び構築物	賃貸用資産	東京都墨田区	土地、建物及び構築物	遊休資産	広島県安芸高田市他1件	土地	<p>当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (食品資産)</td> <td>栃木県さくら市</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産（食品事業）について、当連結会計年度に売却の決定がなされたことに伴い、また、食品・薬品事業で計上しているのれんについて、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物98百万円、のれん1,289百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売買契約に基づく額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産 (食品資産)	栃木県さくら市	建物及び構築物	その他	—	のれん
用途	場所	種類																					
事業用資産 (物流資産)	愛知県小牧市 他2件	土地、建物及び構築物																					
賃貸用資産	東京都墨田区	土地、建物及び構築物																					
遊休資産	広島県安芸高田市他1件	土地																					
用途	場所	種類																					
事業用資産 (食品資産)	栃木県さくら市	建物及び構築物																					
その他	—	のれん																					
※7	当社グループの最適生産物流体制の構築に伴い、アサヒ飲料(株)柏工場の機能の一部を当社茨城工場に移管することにより、現段階で来期以降発生すると見込まれる機械装置等の除却簿価及び除却費用を計上しております。	—																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	493,585,862	—	10,000,000	483,585,862

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 10,000,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,494,757	7,646,104	10,252,461	12,888,400

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 41,604 株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 7,604,500 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,561 株

ストックオプション行使による減少 249,900 株

自己株式の消却による減少 10,000,000 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,541	9.50	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年8月4日 取締役会	普通株式	4,065	8.50	平成18年6月30日	平成18年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,942	10.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,888,400	128,827	1,893,154	11,124,073

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	57,027株
会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加	51,500株
連結子会社による当社株式の取得による増加	20,300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	2,585株
ストックオプション行使による減少	316,000株
株式交換による減少	1,361,915株
連結子会社による当社株式の売却による減少	212,654株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,942	10.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日
平成19年8月2日 取締役会	普通株式	4,485	9.50	平成19年6月30日	平成19年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,488	9.50	平成19年12月31日	平成20年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,873百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △440百万円 有価証券 146百万円 流動資産その他(短期貸付金) 8,199百万円 現金及び現金同等物 <u>23,778百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,627百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △1,130百万円 有価証券 45百万円 流動資産その他(短期貸付金) 1,198百万円 現金及び現金同等物 <u>11,741百万円</u>
※2	株式取得により新たに和光堂(株)及び子会社3社を 連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳、並びに和光堂株式の取得価額と和光堂(株)取得の ための支出(純額)との関係 流動資産 15,736百万円 固定資産 24,618百万円 連結調整勘定 22,659百万円 流動負債 △9,012百万円 固定負債 △9,060百万円 少数株主持分 △1,871百万円 <u>和光堂(株)株式の取得価額 43,069百万円</u> <u>和光堂(株)現金及び現金同等 物 △3,798百万円</u> 差引：和光堂(株)取得のた めの支出 39,270百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				
	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	4,343	67,261	582	72,187	取得価額 相当額	4,679	68,857	580	74,118
減価償却 累計額 相当額	3,091	33,632	311	37,034	減価償却 累計額 相当額	3,344	35,021	387	38,753
期末残高 相当額	1,252	33,629	271	35,152	期末残高 相当額	1,334	33,836	193	35,364
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
					12,398百万円				
1年超					1年超				
					24,124百万円				
合計					合計				
					36,523百万円				
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額					支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				
支払リース料					支払リース料				
					15,362百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
					13,787百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
					1,466百万円				
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用 年数とし、残存価額を零とする定額法によっており ます。					同左				
・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物 件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっておりま す。									
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
					414百万円				
1年超					1年超				
					869百万円				
合計					合計				
					1,284百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	28	33	5
小計	28	33	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	28	27	1
小計	28	27	1
合計	56	60	4

2 その他有価証券で時価のあるもの

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	27,383	53,825	26,442
その他	200	206	5
小計	27,583	54,032	26,448
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,637	4,842	795
社債	1	1	0
小計	5,638	4,843	795
合計	33,221	58,875	25,653

3 連結会計年度中に売却したその他の有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,394	79	106

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	5,162
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,920
優先出資証券	10,000
その他	976
子会社及び関連会社株式	48,125
合計	73,185

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	5,174	37	7	-
社債	-	197	-	-
その他	-	1	206	-
合計	5,174	235	213	-

当連結会計年度(平成19年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	70	76	5
小計	70	76	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	0	0	
小計	0	0	
合計	71	76	5

2 その他有価証券で時価のあるもの

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	44,118	68,881	24,763
社債	1	1	0
その他	100	100	0
小計	44,219	68,983	24,764
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	15,823	14,172	1,651
その他	104	86	18
小計	15,928	14,259	1,669
合計	60,148	83,242	23,094

3 連結会計年度中に売却したその他の有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
333	102	38

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,807
優先出資証券	10,000
その他	1,997
子会社及び関連会社株式	53,971
合計	74,776

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	6	61	2	
社債		1,197	10	
その他			86	
合計	6	1,258	99	

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約及び通貨スワップ取引であり、金利関連では金利スワップ取引であります。 為替予約取引は、将来発生する外貨建て資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利スワップ取引は、時々金利情勢下における資金調達コストの削減、及び金利変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。従って、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、原則としてデリバティブ取引を利用しないこととしておりますが、例外的に為替相場変動リスクと金利変動リスクを回避する手段として、また資金調達コストの削減手段として、外貨建資産・負債及び社債・借入金の残高の範囲でデリバティブ取引を利用しております。それゆえ、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスク内容 当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップ取引は、為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクはヘッジ対象の資産及び負債に係る為替レートの変動によるリスクと相殺されます。 また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、変動金利を固定金利に交換する取引についてはヘッジ対象の負債に係わるリスクと相殺されます。 なお、当社グループは、これらのデリバティブ取引を利用するに当たって、信用度の高い金融機関を契約相手としているため、当該取引に信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では、社内規程に基づき財務部がデリバティブ取引の実行及び管理を担当しております。個々のデリバティブ取引の契約は、当社の経営会議で承認された社内権限基準に基づき承認決裁され、契約の締結がなされております。また財務部では、デリバティブ取引の内容、残高等の状況を把握し、随時財務部長及び財務担当役員に報告しております。 連結子会社におきましても、グループ権限基準に基づき契約の締結がなされており、当社財務部にも定期的に報告され、状況が把握されております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成19年12月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しており(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)、そのうち2社はほかに複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金に加入しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を前連結会計年度より導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年12月31日現在)

退職給付債務	84,665百万円
年金資産(期末時価)	42,077百万円
退職給付信託(期末時価)	24,668百万円
未積立退職給付債務	17,919百万円
未認識数理計算上の差異	5,508百万円
未認識過去勤務債務	3,543百万円
連結貸借対照表計上額純額	26,971百万円
前払年金費用	1百万円
退職給付引当金	26,973百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

(注2) 総合設立型厚生年金基金の年金資産額は、3,567百万円(掛金拠出割合で計算)であり、上記年金資産には含まれておりません。

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

勤務費用(注1)	4,671百万円
利息費用	1,593百万円
期待運用収益	2,129百万円
数理計算上の差異の費用処理額	377百万円
過去勤務債務の費用処理額	437百万円
総合設立型厚生年金への拠出額(注2)	101百万円
その他(注3)	639百万円
退職給付費用	4,060百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 総合設立型厚生年金基金への拠出額は、従業員拠出額を控除しております。

(注3) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	主に2%
期待運用収益率	主に3.5%
数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しており(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)、そのうち2社はほかに複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金に加入しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年12月31日現在)

退職給付債務	86,264百万円
年金資産(期末時価)	42,652百万円
退職給付信託(期末時価)	21,337百万円
未積立退職給付債務	22,275百万円
未認識数理計算上の差異	2,407百万円
未認識過去勤務債務	3,091百万円
連結貸借対照表計上額純額	22,959百万円
前払年金費用	860百万円
退職給付引当金	23,819百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

(注2) 総合設立型厚生年金基金の年金資産額は、3,043百万円(掛金拠出割合で計算)であり、上記年金資産には含まれておりません。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

勤務費用(注1)	4,415百万円
利息費用	1,647百万円
期待運用収益	2,483百万円
数理計算上の差異の費用処理額	218百万円
過去勤務債務の費用処理額	451百万円
総合設立型厚生年金への拠出額(注2)	118百万円
その他(注3)	602百万円
退職給付費用	3,630百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 総合設立型厚生年金基金への拠出額は、従業員拠出額を控除しております。

(注3) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	主に2%
期待運用収益率	主に4.0%
数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	96,000	344,000	610,000	611,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	24,000	18,000	33,900	174,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	72,000	326,000	576,100	437,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	585,000	600,000	—
付与(株)	—	—	620,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	585,000	—	—
未確定残(株)	—	600,000	620,000
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	585,000	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	585,000	—	—

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,628	1,668	1,665	1,665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	—	—	—

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	72,000	326,000	576,100	437,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	14,000	49,500	57,500	177,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	58,000	276,500	518,600	260,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	—	600,000	620,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	600,000	—
未確定残(株)	—	—	620,000
権利確定後			
期首(株)	585,000	—	—
権利確定(株)	—	600,000	—
権利行使(株)	18,000	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	567,000	600,000	—

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,900	1,890	1,883	1,884

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	1,851	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)																																																																																																				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <繰延税金資産> (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,934百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,584</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">2,255</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">476</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,571</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,162</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,779</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,361</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定損否認</td><td style="text-align: right;">1,470</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">1,918</td></tr> <tr><td>子会社の投資にかかる将来減算一時差異</td><td style="text-align: right;">1,082</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,077</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,676</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,963</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41,712</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,314</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,378</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">5,613</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,333</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 24,379 (注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,688</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">19,857</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">5,166</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,934百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	16,584	未払事業税否認	2,255	減価償却費損金算入限度超過額	476	減損損失	1,571	固定資産未実現利益	7,162	繰越欠損金	11,779	投資有価証券評価損否認	4,361	退職給付信託設定損否認	1,470	未払費用否認	1,918	子会社の投資にかかる将来減算一時差異	1,082	その他	7,077		60,676	評価性引当額	18,963	繰延税金資産計	41,712	固定資産圧縮積立金	1,314	その他有価証券評価差額金	10,378	土地評価差額	5,613	その他	25	繰延税金負債計	17,333	流動資産 - 繰延税金資産	9,688	固定資産 - 繰延税金資産	19,857	流動負債 - その他	0	固定負債 - 繰延税金負債	5,166	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <繰延税金資産> (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,210百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,490</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">1,158</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">440</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,565</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,169</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12,432</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,390</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定損否認</td><td style="text-align: right;">1,470</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">1,686</td></tr> <tr><td>子会社の投資にかかる将来減算一時差異</td><td style="text-align: right;">1,082</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,936</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,033</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">19,576</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37,457</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,205</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9,332</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">5,613</td></tr> <tr><td>関係会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">1,034</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">340</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,547</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 19,909 (注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,930</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">18,983</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">985</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">5,018</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,210百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	15,490	未払事業税否認	1,158	減価償却費損金算入限度超過額	440	減損損失	1,565	固定資産未実現利益	7,169	繰越欠損金	12,432	投資有価証券評価損否認	4,390	退職給付信託設定損否認	1,470	未払費用否認	1,686	子会社の投資にかかる将来減算一時差異	1,082	その他	5,936		57,033	評価性引当額	19,576	繰延税金資産計	37,457	固定資産圧縮積立金	1,205	その他有価証券評価差額金	9,332	土地評価差額	5,613	関係会社の留保利益金	1,034	前払年金費用	340	その他	21	繰延税金負債計	17,547	流動資産 - 繰延税金資産	6,930	固定資産 - 繰延税金資産	18,983	流動負債 - その他	985	固定負債 - 繰延税金負債	5,018
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,934百万円																																																																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	16,584																																																																																																				
未払事業税否認	2,255																																																																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	476																																																																																																				
減損損失	1,571																																																																																																				
固定資産未実現利益	7,162																																																																																																				
繰越欠損金	11,779																																																																																																				
投資有価証券評価損否認	4,361																																																																																																				
退職給付信託設定損否認	1,470																																																																																																				
未払費用否認	1,918																																																																																																				
子会社の投資にかかる将来減算一時差異	1,082																																																																																																				
その他	7,077																																																																																																				
	60,676																																																																																																				
評価性引当額	18,963																																																																																																				
繰延税金資産計	41,712																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	1,314																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	10,378																																																																																																				
土地評価差額	5,613																																																																																																				
その他	25																																																																																																				
繰延税金負債計	17,333																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	9,688																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	19,857																																																																																																				
流動負債 - その他	0																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	5,166																																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,210百万円																																																																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,490																																																																																																				
未払事業税否認	1,158																																																																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	440																																																																																																				
減損損失	1,565																																																																																																				
固定資産未実現利益	7,169																																																																																																				
繰越欠損金	12,432																																																																																																				
投資有価証券評価損否認	4,390																																																																																																				
退職給付信託設定損否認	1,470																																																																																																				
未払費用否認	1,686																																																																																																				
子会社の投資にかかる将来減算一時差異	1,082																																																																																																				
その他	5,936																																																																																																				
	57,033																																																																																																				
評価性引当額	19,576																																																																																																				
繰延税金資産計	37,457																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	1,205																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	9,332																																																																																																				
土地評価差額	5,613																																																																																																				
関係会社の留保利益金	1,034																																																																																																				
前払年金費用	340																																																																																																				
その他	21																																																																																																				
繰延税金負債計	17,547																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	6,930																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	18,983																																																																																																				
流動負債 - その他	985																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	5,018																																																																																																				
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳 法定実効税率 40.4% (調整) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">3.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.5</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	住民税均等割等	0.4	評価性引当額	4.7	評価性引当額の戻入	2.4	連結調整勘定償却額	1.1	持分法投資損益	3.2	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳 法定実効税率 40.4% (調整) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">4.5</td></tr> <tr><td>関係会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.0</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	住民税均等割等	0.4	評価性引当額	5.4	評価性引当額の戻入	1.7	のれん償却額	1.2	持分法投資損益	4.5	関係会社の留保利益金	1.3	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3																																																																																																				
住民税均等割等	0.4																																																																																																				
評価性引当額	4.7																																																																																																				
評価性引当額の戻入	2.4																																																																																																				
連結調整勘定償却額	1.1																																																																																																				
持分法投資損益	3.2																																																																																																				
その他	0.6																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4																																																																																																				
住民税均等割等	0.4																																																																																																				
評価性引当額	5.4																																																																																																				
評価性引当額の戻入	1.7																																																																																																				
のれん償却額	1.2																																																																																																				
持分法投資損益	4.5																																																																																																				
関係会社の留保利益金	1.3																																																																																																				
その他	0.9																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0																																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,007,557	283,121	53,791	101,914	1,446,385	—	1,446,385
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,950	4,082	1,810	58,235	102,078	(102,078)	—
計	1,045,508	287,203	55,601	160,149	1,548,463	(102,078)	1,446,385
営業費用	967,322	279,458	55,156	157,976	1,459,913	(102,240)	1,357,672
営業利益	78,185	7,745	445	2,173	88,550	162	88,713
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	816,800	176,403	83,886	93,446	1,170,537	117,963	1,288,501
減価償却費	38,094	6,903	1,720	2,071	48,789	3	48,792
減損損失	—	—	—	3,905	3,905	—	3,905
資本的支出	29,500	5,235	1,376	778	36,890	2	36,893

摘要	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,012,255	299,663	67,088	85,064	1,464,071	—	1,464,071
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,825	3,320	1,877	55,378	91,401	(91,401)	—
計	1,043,081	302,983	68,966	140,442	1,555,473	(91,401)	1,464,071
営業費用	963,796	298,390	67,622	138,718	1,468,526	(91,410)	1,377,116
営業利益	79,284	4,593	1,343	1,724	86,946	9	86,955
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	809,484	218,929	80,470	84,988	1,193,872	130,518	1,324,391
減価償却費	34,264	7,321	1,976	1,686	45,247	2	45,250
減損損失	—	—	1,387	—	1,387	—	1,387
資本的支出	25,558	16,942	1,318	660	44,480	—	44,480

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質により区分しております。

- 2 各事業の主な製品 (1) 酒類 …… ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他
(2) 飲料 …… 清涼飲料他
(3) 食品・薬品 …… 食品事業、薬品事業
(4) その他 …… 不動産事業、外食事業、卸事業、物流事業他

3 当連結会計年度、前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は下記の通りであり、その主なものは、親会社及び子会社のグループファイナンスに係る金融資産等であります。

前連結会計年度 133,819百万円

当連結会計年度 145,175百万円

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更し、期中平均相場により換算しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、外部顧客に対する売上高が酒類事業で54百万円減少、飲料事業で1,745百万円、その他事業で22百万円それぞれ増加し、営業利益が酒類事業で26百万円増加、飲料事業で110百万円、その他事業で0百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

(共通支配下の取引等)

株式交換による和光堂(株)の完全子会社化

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

和光堂(株) 食品・薬品事業(育児用粉乳、ベビーフード、自動販売機用食品、家庭用食品、業務用粉乳、医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品、雑貨等の製造及び販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による和光堂(株)の完全子会社化)

(3) 結合後企業の名称

和光堂(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は平成18年4月25日から平成18年5月15日までの間、和光堂株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)を実施し、応募のあった5,403,631株全部を買付けました。この結果、当社の和光堂株式の持株数の割合は90.97%(議決権割合では92.49%)にまで達したことから、和光堂(株)の事業年度末(平成18年12月末日)において同社株式の分布状況が東京証券取引所の上場廃止基準に抵触しており、平成19年4月末には上場が廃止される状態に至りました。

そこで、株式交換の手法により、本公開買付けに応募されなかった全ての和光堂株主に対し当社株式を交付し、和光堂(株)を当社の完全子会社とすることが、和光堂株主の投下資金の回収の容易性の観点、あるいは、引き続き当社株式を所有いただき将来のシナジー効果発現による利益を享受していただく観点、また、機動的・効率的なグループ企業経営の観点からも望ましいとの判断に至りました。

以上の理由から、株式交換を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当します。完全子会社化により少数株主持分を全額減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内容

当社普通株式	2,917百万円
取得に直接要した支出	83百万円
取得原価	3,000百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 アサヒビール(株) 1 : 和光堂(株) 2.9

交換比率の算定方法

当社はモルガン・スタンレー証券(株)に、和光堂(株)は大和証券エスエムビーシー(株)にそれぞれ第三者算定機関として株式交換比率案の算定を依頼し、各社から提供を受けた市場株価法等による分析結果や意見を慎重に検討し、また、本公開買付けの事実を考慮したうえで、交渉、協議を重ねた結果決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

1,554,269株 2,917百万円（うち連結子会社に対するもの 192,354株 361百万円）

- (3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんのご金額 863百万円

発生原因

株式交換比率の算定に際し、当社及び和光堂(株)市場株価等を勘案した結果、和光堂(株)の追加取得分の取得価額が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を上回ったことによるものです。

償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

- (4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計期間以降の会計処理方針

該当事項はありません。

- (5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	1,012.77円	1,089.33円
1株当たり当期純利益	94.02円	94.94円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	93.85円	94.74円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額 (百万円)	509,774	529,782
普通株式に係る純資産額(百万円)	476,707	514,666
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額と1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式に係る連結会計年 度末の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)		
少数株主持分	33,067	15,115
普通株式の発行済株式数(株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数(株)	12,888,400	11,124,073
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	470,697,462	472,461,789

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	44,775	44,797
普通株式に係る当期純利益(百万円)	44,775	44,797
普通株式の期中平均株式数(株)	476,241,763	471,855,049
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	512,455	611,646
新株引受権等	317,724	362,243
普通株式増加数 (株)	830,179	973,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 (株)	第82回総会で決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式数 620,000 なお、これらの詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況及び(8)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アサヒビール 株式会社	無担保普通社債	平成14年 11月27日 ～ 平成19年 6月22日	95,000	80,000 (10,000)	0.61～ 1.88	なし	平成20年 5月12日 ～ 平成26年 6月20日
合計	—	—	95,000	80,000 (10,000)			

- (注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。
2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	20,000	15,000	15,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	88,329	103,908	1.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,329	37,071	1.49	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	89,443	59,477	2.17	平成21年4月～ 平成26年3月
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年内返済)	3,000	52,000	0.88	—
その他流動負債 (流動負債の「預り金」に含まれる)	13,528	3,262	0.84	—
その他固定負債 (固定負債の「その他」に含まれる)	36,509	34,626	1.30	—
合計	245,139	290,346	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,367	33,738	261	2,961

なお、その他の有利子負債「その他固定負債」は、特約取引契約(ただし契約期間が2年以上)に伴う保証金で、取引契約の解約等特別な事情がある場合のみ払い出すものであり、個別の返済予定がないため、「返済期限」について記載しておりません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金及び預金		2,575		2,525	
受取手形	※1	4,984		3,593	
売掛金	※2	202,863		200,668	
商品		8,014		6,639	
製品		3,503		4,459	
半製品		9,234		9,583	
原材料		12,002		10,890	
貯蔵品		4,893		4,494	
前払費用		7,562		8,307	
繰延税金資産		6,756		4,136	
短期貸付金		2,462		1,415	
従業員短期貸付金		1		0	
関係会社短期貸付金		13,972		12,091	
未収入金		4,113		3,230	
その他		1,142		874	
貸倒引当金		△ 7,105		△ 4,649	
流動資産合計		276,980	27.3	268,262	25.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物		265,835		270,705	
減価償却累計額		△123,425	142,409	△130,628	140,077
構築物		45,397		45,898	
減価償却累計額		△24,638	20,758	△25,794	20,103
機械及び装置		395,228		407,940	
減価償却累計額		△248,163	147,065	△259,688	148,251
車輛運搬具		415		403	
減価償却累計額		△370	44	△364	39
工具器具備品		102,303		102,461	
減価償却累計額		△56,440	45,863	△58,217	44,244
土地	※3		133,024		130,025
建設仮勘定			6,562		2,969
有形固定資産合計		495,729	48.9	485,711	45.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
借地権		6		6	
商標権		6		6	
ソフトウェア		7,240		8,370	
施設利用権		757		697	
無形固定資産合計		8,010	0.8	9,080	0.8
3 投資その他の資産					
投資有価証券		75,553		100,778	
関係会社株式		123,181		170,802	
出資金		159		158	
関係会社出資金		3,986		4,891	
長期貸付金		2,437		4,824	
従業員長期貸付金		1		1	
関係会社長期貸付金		7,042		6,560	
長期前払費用		8,760		8,982	
繰延税金資産		5,573		5,094	
敷金・保証金		7,656		7,275	
その他		7,978		5,856	
貸倒引当金		△ 8,173		△ 7,773	
投資その他の資産合計		234,157	23.0	307,451	28.7
固定資産合計		737,898	72.7	802,244	74.9
資産合計		1,014,878	100.0	1,070,506	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<u>負債の部</u>					
I 流動負債					
支払手形	※1	40		105	
買掛金	※2	55,355		52,416	
短期借入金		72,500		106,000	
1年以内償還予定の社債		40,000		10,000	
未払金	※2	16,440		17,472	
未払酒税		123,276		125,041	
未払消費税等		6,957		6,851	
未払法人税等		25,208		11,126	
未払費用	※2	35,704		36,654	
預り金	※2	28,658		34,930	
従業員預り金		10,729		2	
コマーシャルペーパー		3,000		52,000	
賞与引当金		1,265		1,726	
役員賞与引当金		49		99	
その他		90		106	
流動負債合計		419,277	41.3	454,534	42.5
II 固定負債					
社債		55,000		70,000	
長期借入金	※3	49,125		26,625	
長期預り金		35,163		33,389	
退職給付引当金		6,684		3,259	
役員退職慰労引当金		310		—	
長期未払金		—		563	
その他		47		107	
固定負債合計		146,330	14.4	133,945	12.5
負債合計		565,608	55.7	588,479	55.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
純資産の部						
I 株主資本						
1 資本金		182,531	18.0	182,531	17.1	
2 資本剰余金						
(1)資本準備金		130,292		130,292		
(2)その他資本剰余金		29,221		29,984		
資本剰余金合計		159,513	15.7	160,277	15.0	
3 利益剰余金						
(1)その他利益剰余金						
固定資産圧縮積立金		1,431		1,289		
別途積立金		65,000		95,000		
繰越利益剰余金		43,260		44,486		
利益剰余金合計		109,691	10.8	140,775	13.1	
4 自己株式		△ 16,946	△1.6	△ 14,674	△1.4	
株主資本合計		434,790	42.9	468,909	43.8	
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金		14,508		13,180		
2 繰延ヘッジ損益		△ 28		△ 64		
評価・換算差額等合計		14,480	1.4	13,116	1.2	
純資産合計		449,270	44.3	482,026	45.0	
負債純資産合計		1,014,878	100.0	1,070,506	100.0	

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,031,060	100.0		1,030,736	100.0
II 売上原価							
1 商品製品期首棚卸高		9,955			11,518		
2 当期製品製造原価	※3	182,876			185,133		
3 酒税		463,497			461,626		
4 当期商品仕入高		89,028			85,938		
合計		745,357			744,217		
5 他勘定振替高	※1	6,111			5,189		
6 商品製品期末棚卸高		11,518			11,098		
差引		727,728			727,928		
7 不動産事業原価	※2	1,610	729,338	70.7	1,669	729,597	70.8
売上総利益			301,722	29.3		301,138	29.2
III 販売費及び一般管理費	※3						
販売奨励金及び手数料		80,743			77,887		
広告宣伝費		32,726			34,871		
運搬費		17,081			15,797		
従業員給料手当		19,355			20,038		
従業員賞与		7,378			7,441		
退職給付費用		745			787		
役員退職慰労引当金 繰入額		88			—		
減価償却費		5,648			5,927		
事業税		986			937		
その他		58,371	223,125	21.7	57,516	221,204	21.4
営業利益			78,596	7.6		79,933	7.8
IV 営業外収益							
受取利息	※4	314			435		
有価証券利息		9			6		
受取配当金	※4	1,519			1,920		
雑収入		554	2,397	0.2	1,097	3,458	0.3
V 営業外費用							
支払利息		1,388			1,639		
社債利息		1,039			982		
コマーシャルペーパー利息		47			283		
租税公課		89			0		
原材料貯蔵品売却 及び廃棄損		553			1,056		
社債関係費		172			166		
貸倒引当金繰入額		367			538		
雑支出		1,028	4,686	0.4	1,353	6,020	0.6
経常利益			76,307	7.4		77,372	7.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
固定資産売却益	※5	1,991			50		
投資有価証券売却益		72			0		
関係会社株式清算益		—			1,441		
抱合せ株式消滅差益		—			29		
貸倒引当金戻入益		1,416	3,480	0.3	999	2,520	0.2
VII 特別損失							
固定資産売却除却損	※6	5,454			5,446		
投資有価証券売却損		99			0		
投資有価証券評価損		52			230		
関係会社整理損失	※7	435			—		
関係会社株式評価損	※8	445			1,958		
関係会社株式売却損		91			618		
関係会社出資金評価損	※9	534			314		
抱合せ株式償却損		422			—		
償却済ギフト券回収損		—			1,545		
減損損失	※10	3,238	10,774	1.0	—	10,113	1.0
税引前当期純利益			69,013	6.7		69,779	6.7
法人税、住民税 及び事業税		30,659			25,243		
法人税等調整額		△547	30,111	2.9	4,022	29,265	2.8
当期純利益			38,902	3.8		40,513	3.9

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※	117,807	64.2	124,266	67.0
II 労務費		10,944	5.9	10,844	5.9
III 経費		54,856	29.9	50,371	27.2
当期総製造費用		183,609	100.0	185,482	100.0
半製品期首棚卸高		8,501		9,234	
合計		192,111		194,717	
半製品期末棚卸高		9,234		9,583	
当期製品製造原価		182,876		185,133	

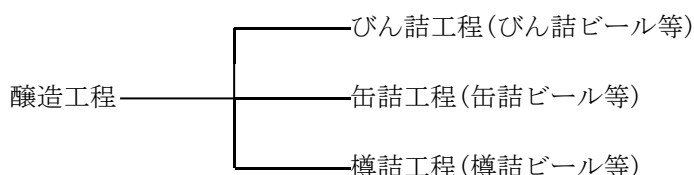
	前事業年度	当事業年度
※ 経費のうち主なものは次のとおり です。		
減価償却費	28,740百万円	25,301百万円
電力料	2,269百万円	2,197百万円

原価計算方法

当社の製造作業は同種の製品が数個の工程によって連続的に多量生産されているので、工程別総合原価計算を採用しています。

主要製品ビール等の原価計算方法の概略は次のとおりです。

(イ) 工程の区分



(ロ) 醸造工程の原価

主要原材料(麦芽、ホップ、コーンスターチ他)の使用高と醸造工程における労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計の上、醸造高で除しビール等半製品 1 KL当りの原価を求めます。

この原価は当該醸造の半製品に対するものであり、これに前期繰越半製品原価を加算し総平均法により製品原価となる半製品使用原価を算出し、この半製品使用原価は次工程であるびん詰工程(或は缶詰工程、樽詰工程)に累積されます。

(ハ) びん詰工程(缶詰工程、樽詰工程)の原価

びん詰工程の原価はびん、王冠、商標、函等の原材料費、労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計算出します。

(ニ) 製品原価はこのびん詰工程の原価に上記の醸造工程原価(びん詰高に醸造工程の半製品使用原価を乗じて算出)を加算し、びん詰高で除し製品一函当りの原価を算出します。

缶詰工程、樽詰工程も同様の方法により算出します。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	42,425	172,718
事業年度中の変動額				
自己株式の消却			△ 13,147	△ 13,147
自己株式の処分			△ 57	△ 57
事業年度中の変動額合計(百万円)			△ 13,204	△ 13,204
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,221	159,513

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(百万円)	2,402	40,000	37,043	79,445	△ 17,317	417,378
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 8,607	△ 8,607		△ 8,607
役員賞与の支給			△ 49	△ 49		△ 49
当期純利益			38,902	38,902		38,902
自己株式の取得					△ 13,067	△ 13,067
自己株式の消却					13,147	-
自己株式の処分					291	233
固定資産圧縮積立金取崩 (前期分)	△ 200		200	-		-
固定資産圧縮積立金取崩 (当期分)	△ 770		770	-		-
別途積立金の増減		25,000	△ 25,000	-		-
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 970	25,000	6,216	30,245	370	17,411
平成18年12月31日残高(百万円)	1,431	65,000	43,260	109,691	△ 16,946	434,790

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	16,310	-	16,310	433,689
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 8,607
役員賞与の支給				△ 49
当期純利益				38,902
自己株式の取得				△ 13,067
自己株式の消却				-
自己株式の処分				233
固定資産圧縮積立金取崩 (前期分)				-
固定資産圧縮積立金取崩 (当期分)				-
別途積立金の積立				-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△ 1,802	△ 28	△ 1,830	△ 1,830
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,802	△ 28	△ 1,830	15,581
平成18年12月31日残高(百万円)	14,508	△ 28	14,480	449,270

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,221	159,513
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			763	763
事業年度中の変動額合計(百万円)			763	763
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,984	160,277

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(百万円)	1,431	65,000	43,260	109,691	△ 16,946	434,790
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 9,430	△ 9,430		△ 9,430
当期純利益			40,513	40,513		40,513
自己株式の取得					△ 191	△ 191
自己株式の処分					2,463	3,227
固定資産圧縮積立金取崩	△ 142		142	—		—
別途積立金の増減		30,000	△ 30,000	—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 142	30,000	1,225	31,083	2,272	34,119
平成19年12月31日残高(百万円)	1,289	95,000	44,486	140,775	△ 14,674	468,909

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	14,508	△ 28	14,480	449,270
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 9,430
当期純利益				40,513
自己株式の取得				△ 191
自己株式の処分				3,227
固定資産圧縮積立金取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△ 1,327	△ 35	△ 1,363	△ 1,363
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,327	△ 35	△ 1,363	32,756
平成19年12月31日残高(百万円)	13,180	△ 64	13,116	482,026

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(2) その他有価証券</p>	<p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>時価のあるもの 期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>同左</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>	<p>同左</p>
<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品、製品及び半製品</p> <p>(2) 原材料</p> <p>(3) 貯蔵品</p>	<p>総平均法に基づく原価法</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 生産設備</p> <p>物流設備ほか(平成10年4月1日以降取得の建物。ただし建物附属設備は除く。)</p> <p>上記以外の物流設備ほか</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>イ. 平成19年3月31日以前に取得したのもの・・・旧定額法 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したのもの・・・定額法</p> <p>イ. 平成19年3月31日以前に取得したのもの・・・旧定額法 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したのもの・・・定額法</p> <p>イ. 平成19年3月31日以前に取得したのもの・・・旧定率法 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したのもの・・・定率法</p> <p>同左</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p>	<p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(2) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p>	<p>同左</p>
(3) 賞与引当金	<p>従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。</p>	<p>同左</p>
(4) 役員賞与引当金	<p>役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。</p>	<p>同左</p>
(5) 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>———</p> <p>平成19年3月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退任時とする)が承認可決されました。これにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「長期末払金」に計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。なお、特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理	消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更により税引前当期純利益金額は3,238百万円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は449,298百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																																																			
1 ※1	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 58百万円 支払手形 15百万円</p>	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 45百万円 支払手形 1百万円</p>																																																			
※2	<p>関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>7,450</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td> <td>21,644</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	7,450	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	21,644	<p>関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>6,326</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td> <td>29,952</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	6,326	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	29,952																																	
区分	科目	金額(百万円)																																																			
資産	受取手形及び売掛金	7,450																																																			
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	21,644																																																			
区分	科目	金額(百万円)																																																			
資産	受取手形及び売掛金	6,326																																																			
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	29,952																																																			
※3	<p>次の資産を長期借入金3,625百万円の担保に供しております。</p> <p>土地 13,332百万円</p>	<p>次の資産を長期借入金3,625百万円の担保に供しております。</p> <p>土地 13,332百万円</p>																																																			
2	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務 (1) 銀行借入等に対する保証債務等 ① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ビバレッジ・ホールディング</td> <td>19,356</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注) 1</td> <td>7,653</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>3,045</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,792</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他9件</td> <td>1,214</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,061</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は7,619百万円であります。</p> <p>② 保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサヒフードアンドヘルスケア(株)</td> <td>20</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ビバレッジ・ホールディング	19,356	銀行借入	康師傅飲品控股有限公司 (注) 1	7,653	銀行借入	北京啤酒朝日有限公司	3,045	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,792	銀行借入	その他9件	1,214	銀行等借入	合計	33,061		被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	アサヒフードアンドヘルスケア(株)	20	銀行借入	合計	20		<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務 (1) 銀行借入等に対する保証債務等 ① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ビバレッジ・ホールディング</td> <td>17,248</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司</td> <td>1,292</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>4,597</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,711</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他7件</td> <td>963</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,813</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保証予約 該当事項はありません。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ビバレッジ・ホールディング	17,248	銀行借入	康師傅飲品控股有限公司	1,292	銀行借入	北京啤酒朝日有限公司	4,597	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,711	銀行借入	その他7件	963	銀行借入	合計	25,813	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																			
(株)エイ・アイ・ビバレッジ・ホールディング	19,356	銀行借入																																																			
康師傅飲品控股有限公司 (注) 1	7,653	銀行借入																																																			
北京啤酒朝日有限公司	3,045	銀行借入																																																			
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,792	銀行借入																																																			
その他9件	1,214	銀行等借入																																																			
合計	33,061																																																				
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																			
アサヒフードアンドヘルスケア(株)	20	銀行借入																																																			
合計	20																																																				
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																			
(株)エイ・アイ・ビバレッジ・ホールディング	17,248	銀行借入																																																			
康師傅飲品控股有限公司	1,292	銀行借入																																																			
北京啤酒朝日有限公司	4,597	銀行借入																																																			
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,711	銀行借入																																																			
その他7件	963	銀行借入																																																			
合計	25,813																																																				

前事業年度 (平成18年12月31日)				当事業年度 (平成19年12月31日)			
③ 経営指導念書等				③ 経営指導念書等			
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要		被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	
康師傅飲品控有 限公司	1,203	銀行借入		康師傅飲品控有 限公司	1,866	銀行借入	
合計	1,203			合計	1,866		
(2) デリバティブ取引に対する保証債務等				(2) デリバティブ取引に対する保証債務等			
① 保証債務				① 保証債務			
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要
(株)エイ・アイ・ ビバレッジ・ホ ールディング	6,000	1	金利スワッ プ	(株)エイ・アイ・ ビバレッジ・ホ ールディング	2,000	△1	金利スワッ プ
合計	6,000	1		合計	2,000	△1	
② 経営指導念書等				② 経営指導念書等			
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要	該当事項はありません。			
ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V.	3,000	△173	金利・通貨 スワップ等				
合計	3,000	△173					
上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等に関する金利変動リスク等を回避する目的のものであります。				上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等に関する金利変動リスク等を回避する目的のものであります。			

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)									
※1	他勘定振替高は、主として商品・製品の内部消費に伴う、販売費及び一般管理費他への振替であります。	同左									
※2	不動産事業原価は、不動産賃貸経費であります。	同左									
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,441百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,378百万円であります。									
※4	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、698百万円含まれております。	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、655百万円含まれております。									
※5	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。									
※6	固定資産売却除却損の内容は建物の除却損が926百万円、機械装置の除却損が3,974百万円、その他の除却損が349百万円、土地等の売却損が204百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は建物の除却損が712百万円、機械装置の除却損が2,117百万円、その他の除却損が500百万円、土地等の売却損が2,116百万円であります。									
※7	関係会社整理損失は、子会社の清算に伴い、当該子会社に対する債権及び当社所有株式を処理したものであります。	—————									
※8	関係会社株式評価損は、国内及び海外関連会社の当社所有株式を評価減したものであります。なお、当該子会社に対する損失は97百万円であり、当該関連会社に対する損失は347百万円であります。	関係会社株式評価損は、国内子会社の当社所有株式を評価減したものであります。									
※9	関係会社出資金評価損は、海外子会社の当社持分を評価減したものであります。	同左									
※10	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。	—————									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>東京都墨田区 他1件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>広島県安芸高田市</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	賃貸用資産	東京都墨田区 他1件	土地、建物及び構築物	遊休資産	広島県安芸高田市	土地	
用途	場所	種類									
賃貸用資産	東京都墨田区 他1件	土地、建物及び構築物									
遊休資産	広島県安芸高田市	土地									
	<p>当社は、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>賃貸用資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたことから、また、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、今後の活用の予定がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,238百万円、うち土地2,853百万円、建物及び構築物384百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,494,757	7,646,104	10,252,461	12,888,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株の買取りによる増加	41,604 株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	7,604,500 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株の買増請求による減少	2,561 株
ストックオプション行使による減少	249,900 株
自己株式の消却による減少	10,000,000 株

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,888,400	108,527	1,872,854	11,124,073

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株の買取りによる増加	57,027 株
会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加	51,500 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株の買増請求による減少	2,585 株
ストックオプション行使による減少	316,000 株
株式交換による減少	1,554,269 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)					当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及 び装置 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械及 び装置 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	3	34,668	60	34,732	取得価額 相当額	—	33,961	52	34,014
減価償却 累計額 相当額	3	17,172	42	17,218	減価償却 累計額 相当額	—	17,286	22	17,309
期末残高 相当額	0	17,496	17	17,514	期末残高 相当額	—	16,674	30	16,704
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内			5,404	百万円	1年内			5,209	百万円
1年超			12,632	百万円	1年超			11,871	百万円
合計			18,036	百万円	合計			17,081	百万円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料			6,419	百万円	支払リース料			6,397	百万円
減価償却費相当額			5,750	百万円	減価償却費相当額			5,836	百万円
支払利息相当額			555	百万円	支払利息相当額			549	百万円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内			43	百万円	1年内			44	百万円
1年超			72	百万円	1年超			64	百万円
合計			115	百万円	合計			108	百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	50,173	66,281	16,107
合計	50,173	66,281	16,107

当事業年度(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	59,078	107,108	48,030
合計	59,078	107,108	48,030

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額 5,006 賞与引当金否認 488 退職給付引当金損金算入限度超過額 9,283 未払事業税否認 1,938 子会社株式評価損否認 7,060 関係会社整理損失 1,082 土地評価損否認 229 減価償却費損金算入限度超過額 389 退職給付信託設定損否認 1,470 投資有価証券評価損否認 4,337 子会社出資金評価損否認 2,790 減損損失 1,301 繰延資産償却費損金算入限度超過額 212 固定資産見積撤去費用否認 544 その他 1,914 繰延税金資産小計 38,050 評価性引当額 △ 14,920 繰延税金資産合計 23,130 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △ 969 その他有価証券評価差額金 △ 9,830 繰延税金負債合計 △ 10,800 繰延税金資産の純額 12,330	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額 4,490 賞与引当金否認 672 退職給付引当金損金算入限度超過額 7,899 未払事業税否認 927 子会社株式評価損否認 6,305 関係会社整理損失 1,082 土地評価損否認 11 減価償却費損金算入限度超過額 318 退職給付信託設定損否認 1,470 投資有価証券評価損否認 4,365 子会社出資金評価損否認 3,002 減損損失 1,294 繰延資産償却費損金算入限度超過額 117 固定資産見積撤去費用否認 282 その他 2,787 繰延税金資産小計 35,028 評価性引当額 △ 15,653 繰延税金資産合計 19,375 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △ 873 その他有価証券評価差額金 △ 8,930 前払年金費用 △ 340 繰延税金負債合計 △ 10,144 繰延税金資産の純額 9,231
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2 評価性引当額 1.7 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.3 税額控除 △1.0 その他 0.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.6	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8 評価性引当額 1.1 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.4 税額控除 △0.8 その他 △0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.9

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は、平成19年4月1日に和光堂(株)との株式交換を実施いたしました。詳細は、「第五 経理の状況

1 連結財務諸表等」の企業結合等関係に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	954.48円	1,020.24円
1株当たり当期純利益	81.69円	85.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	81.54円	85.66円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	449,270	482,026
普通株式に係る純資産 (百万円)	449,270	482,026
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	12,888,400	11,124,073
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	470,697,462	472,461,789

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	38,902	40,513
普通株式に係る当期純利益(百万円)	38,902	40,513
普通株式の期中平均株式数(株)	476,241,763	471,978,060
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	512,455	611,646
新株引受権等	317,724	362,243
普通株式増加数 (株)	830,179	973,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 (株)	第82回総会で決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式数 620,000 なお、これらの詳細については、第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況及び(8)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
カゴメ(株)	10,000,000	17,280
(株)帝国ホテル	1,354,064	7,089
(株)王将フードサービス	2,453,700	3,587
住友不動産(株)	1,138,000	3,475
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	3,067
(株)ロイヤルホテル	9,613,000	2,883
オリオンビール(株)	72,000	2,160
東海旅客鉄道(株)	1,843	2,099
東洋製罐(株)	758,000	1,501
伊藤忠食品(株)	421,500	1,329
その他 364銘柄	46,400,798	44,875
計	73,212,905	89,350

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
社債 3銘柄	590	590
転換社債 1銘柄	96	96
計	686	686

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
SB Equity Securities(Cayman), Limited	50	5,000
Mizuho Preferred Capital(Cayman), Limited	50	5,000
Pacifica Fund I, L.P.	—	490
ウイル投資事業有限責任組合	300	251
その他出資証券 2銘柄	—	0
計	—	10,742

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	265,835	6,687	1,816	270,705	130,628	8,276	140,077
構築物	45,397	984	483	45,898	25,794	1,542	20,103
機械及び装置	395,228	20,485	7,773	407,940	259,688	17,489	148,251
車輛運搬具	415	4	16	403	364	8	39
工具器具備品	102,303	1,569	1,411	102,461	58,217	2,975	44,244
土地	133,024	—	2,998	130,025	—	—	130,025
建設仮勘定	6,562	26,453	30,047	2,969	—	—	2,969
有形固定資産計	948,768	56,184	44,547	960,405	474,693	30,292	485,711
無形固定資産							
借地権	6	—	—	6	—	—	6
商標権	43	1	2	42	36	1	6
ソフトウェア	13,465	3,376	59	16,781	8,411	2,209	8,370
施設利用権	3,668	0	0	3,668	2,971	60	697
無形固定資産計	17,184	3,378	62	20,500	11,419	2,271	9,080
長期前払費用	55,954	8,090	134	63,910	48,879	6,983	15,031 (6,048)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは、工場ビル等製造設備18,746百万円他であります。
- 2 長期前払費用のうち法人税法上の繰延資産は、法人税法の規定に従い償却を行っています。
()内の金額は、次期償却予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産に係る当期の減価償却額は、製造原価に25,301百万円、販売費及び一般管理費減価償却費に5,927百万円計上しており、残額1,335百万円は不動産事業原価等に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,278	12,422	2,394	12,884	12,422
賞与引当金	1,265	1,726	1,265	—	1,726
役員賞与引当金	49	99	49	—	99
役員退職慰労引当金	310	—	85	224	—

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、前期末残高のうち使用目的以外の部分を洗替方式により全額取崩したものであります。
- 2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、制度廃止に伴う打ち切り支給精算に伴い、留任者分の確定要支給額を全額、固定負債の「長期未払金」へ振り替えたことによる取崩し等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	122
預金	
当座預金	555
普通預金	190
通知預金	1,583
定期預金	74
小計	2,403
合計	2,525

2 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社細野西蔵	902
株式会社キョクジュ	395
株式会社浅野	329
神戸酒類販売株式会社	285
株式会社坂田酒販	249
その他 (注)	1,431
合計	3,593

(注) 株式会社水江商店他

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年12月期日のもの	45
平成20年1月期日のもの	2,092
" 2月期日のもの	517
" 3月期日のもの	810
" 4月以降期日のもの	128
合計	3,593

3 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国分株式会社	33,635
伊藤忠食品株式会社	20,514
日本酒類販売株式会社	13,168
株式会社イズミック	10,429
株式会社リョーショクリカー	5,056
その他 (注)	117,864
合計	200,668

(注) 北海道酒類販売株式会社他

売掛金の回収並びに滞留状況は次の通りです。

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
202,863	1,378,676	1,380,871	200,668	87%	53日

(注) 1 回収率並びに平均滞留期間の算出方法は、次のとおりです。

回収率 = 当期回収高 ÷ (前期繰越高 + 当期発生高)

平均滞留期間 = $\frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{12} \times 30 \text{日}$

2 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 商品

種別	金額(百万円)
ワイン	2,937
ウイスキー類	1,867
その他酒類	1,833
合計	6,639

5 製品

種別	金額(百万円)
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	4,459
合計	4,459

6 半製品

種別	金額(百万円)
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	9,583
合計	9,583

7 原材料

種別	金額(百万円)
大麦・麦芽	3,032
米・澱粉	658
ホップ	1,583
容器	5,190
王冠・商標	122
その他	303
合計	10,890

8 貯蔵品

種別	金額(百万円)
補助修繕材料	2,415
販売用品類	1,971
その他	107
合計	4,494

9 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式(37社)	170,140
関連会社株式(7社)	661
合計	170,802

10 支払手形
相手先内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社広告商事	105
合計	105

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年12月期日のもの	—
平成20年1月期日のもの	—
〃 2月期日のもの	—
〃 3月期日のもの	105
〃 4月以降期日のもの	—
合計	105

11 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
昭和電工株式会社	10,202
ニッカウキスキー株式会社	6,487
日本ナショナル製罐株式会社	6,030
東洋製罐株式会社	5,464
レンゴー株式会社	2,128
その他 (注)	22,104
合計	52,416

(注) 凸版印刷株式会社他

12 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	20,500
株式会社みずほコーポレート銀行	15,500
農林中央金庫	10,000
住友信託銀行株式会社	7,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,000
その他 20行	46,000
合計	106,000

13 未払酒税

種別	金額(百万円)
酒類の庫出に対する酒税	125,041
合計	125,041

14 社債

種別	金額(百万円)
第23回無担保社債	20,000
第25回無担保社債	10,000
第26回無担保社債	15,000
第27回無担保社債	10,000
第28回無担保社債	15,000
第29回無担保社債	10,000
合計	80,000

(注) なお、上記金額には、1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店 大和証券株式会社 全国本支店 日本証券代行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の2分の1とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を越え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を越え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を越え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を越え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.asahibeer.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の株主 (2) 優待内容 100~1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 1,000株以上保有株主 2,500円相当の優待品

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成19年2月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2に基づく臨時報告書であります。
- (2) 半期報告書の訂正報告書 平成19年2月8日関東財務局長に提出
事業年度 第83期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
- (3) 訂正発行登録書 平成19年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類 平成19年3月28日関東財務局長に提出
事業年度 第83期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
- (5) 訂正発行登録書 平成19年3月28日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書 平成19年6月12日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類 平成19年6月12日関東財務局長に提出
- (8) 半期報告書 平成19年9月27日関東財務局長に提出
事業年度 第84期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
- (9) 訂正発行登録書 平成19年9月27日関東財務局長に提出
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年3月12日関東財務局長に提出
事業年度 第82期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
- (11) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年3月12日関東財務局長に提出
事業年度 第83期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
- (12) 訂正発行登録書 平成20年3月12日関東財務局長に提出
- (13) 訂正発行登録書 平成20年3月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。